

「不特定多数の区民を警戒区域外に退避させる必要がある事態各ケースの特性」

不審物（爆発物）発見事案、化学剤の大量散布事案及びテロ集団が化学剤もしくは爆発物を持って占拠した事案における3つの作成区分として、区内の大規模集客施設・駅における10パターンを作成した。この表は、各ケースの特性と区の対応等の概要をまとめたもの。

○ 不審物（爆発物）が発見された事案

（事案共通の状況）

駅構内（施設内）で不審物（爆発物）が発見された（現在まで被害はない）事案

	時期 天候	発生 時刻	事態の特性	地域の特性	区の対応 職員配置措置	住民等避難時 の措置・配慮
① 西荻窪駅	夏季 平日 雨	08:00 閉庁中	爆発物が爆発する可能性及び他の爆発物の設置の可能性あり。	駅周辺は一時滞在者が多く所在警戒区域内に保育園・幼稚園・小学校、病院が立地	出勤前の事案発生だったため交通機関が乱れて多数の職員が遅れており速やかに出勤した職員を把握して逐次増援する態勢	雨衣の着用又は傘の携行 熱中症予防に留意し適切な水分補給等 園・学校単位の域外避難 入院患者の避難支援
② 久我山駅	夏季 平日 晴れ	17:00 開庁中	爆発物が爆発する可能性及び他の爆発物の設置の可能性あり。	駅周辺は傾斜地警戒区域内に保育園・幼稚園が立地	退庁前の事案発生のため区として全庁放送での情報共有、職員への指示等で体制確立が必要	熱中症予防に留意し適切な水分補給等 園単位での域外避難
③ 井荻駅	冬季 平日 雨	08:00 閉庁中	爆発物が爆発する可能性及び他の爆発物の設置の可能性あり。	駅周辺は一時滞在者が多く所在する地域警戒区域内に環状八号線が通っているほか、保育園が立地	出勤前の事案発生だったため交通機関が乱れて多数の職員が遅れており速やかに出勤した職員を把握して逐次増援する態勢	防寒用服装、雨衣の着用又は傘の携行 園単位の域外避難
④ セッション 杉並	夏季 日曜日 雨	10:00 閉庁中	爆発物が爆発する可能性及び他の爆発物の設置の可能性あり。	区の公共大規模集客施設環状七号線、青梅街道が通っている。	週末の閉庁中の事案発生のため非常参集、情報共有、避難実施要領の作成、職員への指示等に時間を要する。	雨衣の着用又は傘の携行 熱中症予防に留意し適切な水分補給等

○ 化学剤の大量散布事案

(事案共通の状況)

駅構内（施設内）で化学剤が大量に散布され、数十名以上の負傷者が発生した事案

	時期 天候	発生 時刻	事態の特性	地域の特性	区への対応、職員配置 措置	住民等避難時 の措置・配慮
⑤ 阿佐ヶ谷 駅	夏季 平日 晴れ	14:00 開庁中	化学剤攻撃で 迅速な退避が 必要 二次攻撃の 可能性あり。	駅周辺は一時滞 在者が多く滞在 警戒区域内に保 育園・幼稚園・小 学校、病院が立地 中杉通りが通っ ている。	迅速な屋内退避の指 示が必要 警戒区域内では防護 服着用の消防・警察 により地域住民を域 外退避させる。 警戒区域外では防護 服を着用させた区職 員による避難誘導	地域住民は屋 内退避→域外 避難 学校単位の屋 内退避→域外 避難 入院患者の避 難支援 熱中症予防に 留意し適切な 水分補給等
⑥ 永福町駅	夏季 平日 雨	14:00 開庁中	化学剤攻撃で 迅速な退避が 必要 二次攻撃の 可能性あり。	駅周辺には一時 滞り者が所在 警戒区域内に保 育園が立地 井の頭通りが通 っている。	迅速な屋内退避の指 示が必要 警戒区域内では防護 服着用の消防・警察 により地域住民を域 外退避させる。 警戒区域外では防護 服を着用させた区職 員による避難誘導	地域住民は屋 内退避→域外 避難 熱中症予防に 留意し適切な 水分補給等 雨衣の着用又 は傘の携行
⑦ 荻窪駅、 ルミネ、 タウンセ ブン	冬季 平日 雨	17:00 開庁中	化学剤攻撃で 迅速な退避が 必要 二次攻撃の 可能性あり。	ターミナル駅と 大規模商業施設 が一体となった 地域で地域住民、 一時滞り者が多 数所在 警戒区域内に青 梅街道が通って いるほか、保育 園・高校、日帰り 入浴施設、飲食店 が立地	迅速な屋内退避の指 示が必要 退庁前の事案発生で の体制の確立 警戒区域内では防護 服着用の消防・警察 により地域住民を域 外退避させる。 警戒区域外では防護 服を着用させた区職 員による避難誘導 多数の避難誘導人員 の配置、多くの予備 避難所が必要	地域住民は屋 内避難→域外 避難 防寒服装の着 用、雨衣の着 用又は傘の携 行 園単位の屋内 退避→域外避 難

⑧ 高井戸地 域区民セ ンター (杉並清 掃工場含 む)	夏季 平日 晴れ	10:00 開庁中	化学剤攻撃で 迅速な退避が 必要 二次攻撃の 可能性あり。	清掃工場、駅と隣 接している区の 公共大規模集客 施設 警戒区域内に環 状八号線が通っ ているほか、保育 園・幼稚園・小学 校が立地	迅速な屋内退避の指 示が必要 警戒区域内では防護 服着用の消防・警察 により地域住民を域 外退避させる。 警戒区域外では防護 服を着用させた区職 員による避難誘導	地域住民は屋 内避難→域外 避難 園、学校単位 の屋内退避→ 域外避難 熱中症予防に 留意し適切な 水分補給等
⑨ 方南町駅	冬季 平日 晴れ	08:00 閉庁中	化学剤攻撃で 迅速な退避が 必要 二次攻撃の 可能性あり。	地下鉄駅周辺商 業地・住宅地 警戒区域内に環 状七号線、方南通 りが通っている ほか、保育園・幼 稚園・中学校が立 地	迅速な屋内退避の指 示が必要 警戒区域内では防護 服着用の消防・警察 により地域住民を域 外退避させる。 警戒区域外では防護 服を着用させた区職 員による避難誘導	地域住民は屋 内避難→域外 避難 防寒服装の着 用 学校単位の屋 内退避→域外 避難 冬季・夜間相 応の防寒対策

○ テロ集団が化学剤又は爆発物をもって人質を拘束して占拠した事案

(事案の状況)

駅構内にテロ集団が化学剤もしくは爆発物をもって人質を拘束して占拠した(現在まで被害はない)

事案

	時期 天候	発生 時刻	事態の特性	地域の特性	区への対応、職員配置 措置	住民等避難時 の措置・配慮
⑩ 高円寺駅	冬季 平日 晴れ	22:00 閉庁中	テロ集団との 交渉が伴う事 案で秘匿した 避難が必要 長期戦の可能 性もあり。	駅周辺は道路が 相当入り組んで おり、夜間といえ 一時滞在者が相 当数滞在してい る地域	夜間の事案発生のため非常参集、情報共有、職員への指示等にかなり時間が必要 避難行動の秘匿	冬季・夜間相 応の防寒対策

避難実施要領のパターン①(西荻窪駅構内で不審物(爆発物)が発見された事案)

避難実施要領

杉並区長
8月〇日10時00分現在

域外避難

1 都からの「避難の指示」の内容

(別添として添付する。略)

2 事態の状況、関係機関の措置

2-1 事態の状況

発生時期	20△△年8月〇日(平日)08:00
発生場所	杉並区JR西荻窪駅構内
実行の主体	現在のところ不明
事案の概要と被害状況	JR西荻窪駅構内において不審物(爆発物)が発見される事案が発生した。現在のところ、被害はない。
今後の予測・影響と措置	不審物(爆発物)が爆発する可能性及び区内に他の不審物(爆発物)が設置されている可能性もあり、警戒区域内に所在する地域住民及び一時滞在者を速やかに域外に避難させる。住民は不審物を処置するまでの半日程度(12時間程度)の期間、避難する。また、当面、JR中央線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。
気象の状況	天候 雨 気温〇〇℃ 風向 〇〇 風速 〇〇m/s

2-2 避難住民の誘導の概要

要避難地域	JR西荻窪駅構内を中心とする半径300mに位置する警戒区域(別紙地図の通り)
避難先と避難誘導の方針	区は、警戒区域を設定して、地域住民及び一時滞在者を原則として徒歩で域外に避難させる。徒歩での避難が困難な災害時要配慮者については、自家用車での避難を認めることとし、直接、医療機関、二次避難所へ避難させる。 なお、地域住民及び一時滞在者の避難誘導に関し、施設管理者、東京消防庁、警視庁及び自衛隊の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 園児、児童の避難は、園、学校単位とし、避難先において保護者への引き渡しを行う。 病院の入院患者等については、関係機関が連携して計画的に避難輸送する。
避難開始日時	8月〇日10時00分
避難完了予定日時	8月〇日12時00分

2-3 関係機関の措置等

措置の概要	警察：JR西荻窪駅から半径300m圏内を立入禁止区域に設定し、交通規制を実施する。また、警戒区域内の地域住民及び一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 消防：警察の立入禁止区域と同範囲に消防警戒区域を設定するとともに、警戒区域内の地域住民及び一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 鉄道事業者：JR中央線を全面的に運休し、一部運行再開後、荻窪駅以東での折り返し運転として、荻窪駅で下車した区民を最寄りの避難所への誘導に放送等で協力する。 大規模商業施設：一時滞在者を施設外へ避難誘導する。
連絡調整先	都対策本部：区職員2名を派遣 その他関係機関：連絡先は別添のとおり。

3 事態の特性で留意すべき事項

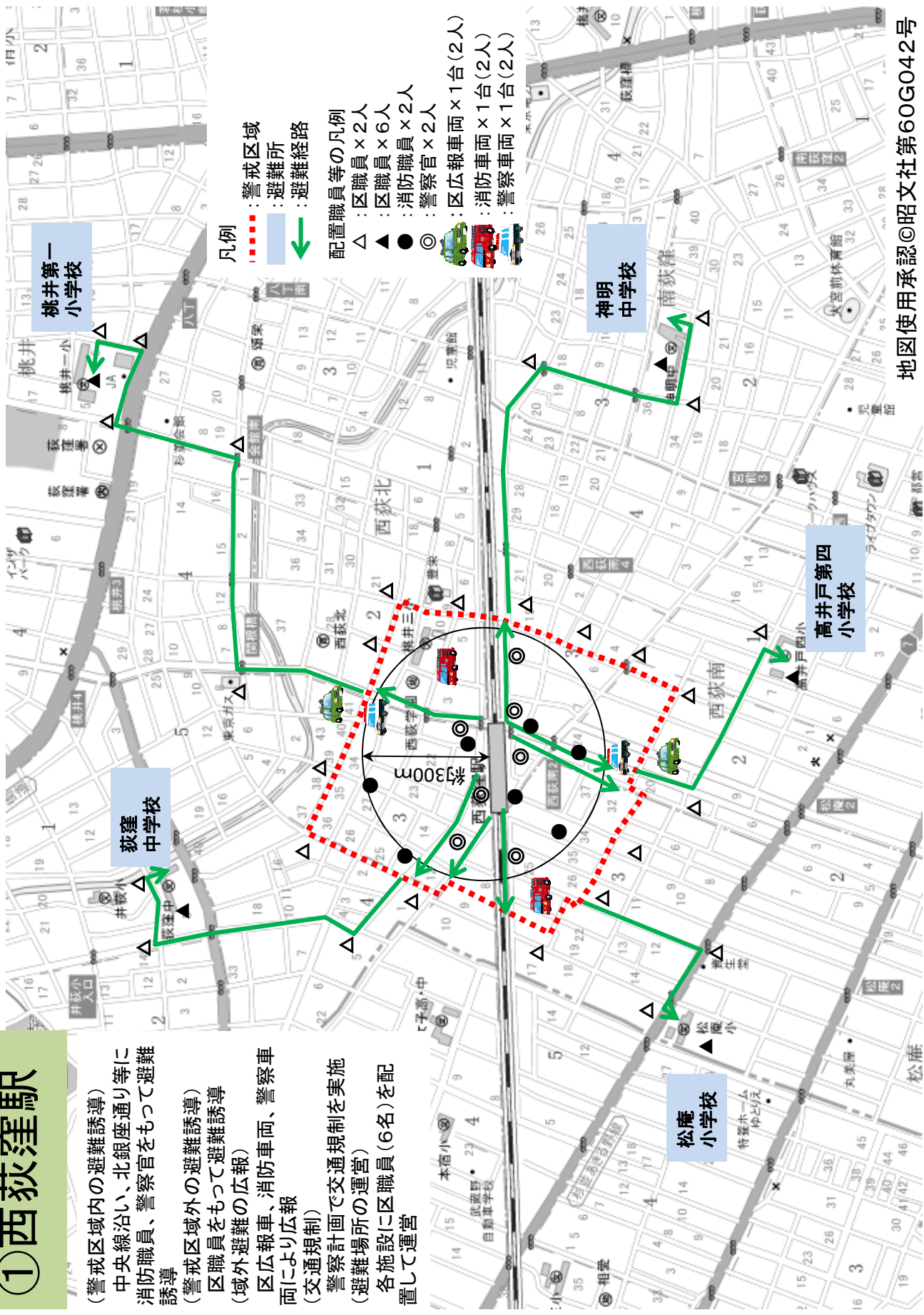
事態の特性(除染の必要性等)	不審物(爆発物)が、いつ爆発するか不明であり速やかな避難誘導が必要
地域の特性	駅周辺は一時滞在者が多く所在する地域であり、関係機関、施設管理者と連携した避難誘導が重要となる。また、保育園・幼稚園・学校、病院が立地している。
時期による特性	区職員の出勤前の事案発生であったため、交通機関が乱れて多数の職員が出勤に遅れており、速やかに出勤した職員を把握して、逐次、増援する態勢となる。なお、夏季であるため、避難中の熱中症予防及び避難所での食中毒の予防策を要する。また、雨天のため雨対策を要する。

4 要避難地域及び避難先				
区分	要避難地域名	要避難者数	避難先・受入人数 所在地(電話番号)	予備避難先
1	西荻北2丁目	910人	桃井第一小学校(1611人) 杉並区桃井2丁目6番1号(03-3390-3178)	
2	西荻北3丁目	3079人	荻窪中学校(1305人) 杉並区善福寺1丁目8番3号(03-3399-0196)	井荻小学校、桃井第四小学校
3	松庵3丁目	1508人	松庵小学校(1250人) 杉並区松庵2丁目23番24号(03-3333-7928)	高井戸第二小学校
4	西荻南2丁目	1166人	高井戸第四小学校(1139人) 杉並区西荻南1丁目8番16号(03-3333-7828)	高井戸第二小学校
5	西荻南3丁目	1495人	神明中学校(1195人) 杉並区南荻窪2丁目37番28号(03-3333-7428)	荻窪小学校
5 職員の配置方法				
配置場所	①西荻窪駅参照			
人数	合計126人(区職員90人、消防職員18人、警察官18人)			
現地連絡調整所	区職員2名			
6 災害時要配慮者の避難支援				
要担送者	国民保護救援部が、要担送者情報を消防部局に情報提供し、救急車による搬送に努める。搬送先は、かかりつけの医療機関を優先とするが、隣接区市の医療機関の協力を得ることに留意する。			
要護送者	家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認めることとし、避難先は二次避難所(西荻地域区民センター)とする。			
7 残留者の確認方法				
確認者	消防職員、警察官			
時期	8月〇日12時00分			
場所	警戒区域内			
方法	防災行政無線、区広報車等による呼びかけ及び戸別訪問により確認する。なお、戸別訪問に際しては、呼び鈴を5秒間隔で3回鳴らし、応答がない場合には避難済みであると判断する。			
措置	残留者に対し避難するよう求める			
終了予定日時	8月〇日15時00分			
8 避難誘導時の食糧の支援・提供方法				
食事時期	各所の個別判断			
食事場所	各避難所等			
提供する食事の種類	区が備蓄している非常用糧食を提供			
実施担当部署	国民保護救援部			
9 追加情報の伝達方法				
防災行政無線、杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両による広報及び避難誘導・避難所に配置された職員が説明する。				
10 避難時等の留意事項(主に住民)				
10-1 避難する場合の留意事項				
基本的事項	自宅からの避難時に持ち出した金銭・貴重品や運転免許証等顔写真付きで公的機関発行の本人が確認出来るもの、最小限の着替えや日用品、非常持ち出し品等を携行するものとする。また、隣近所相互に声を掛け合い、まとめて、避難所に避難する。			
時期の特性	雨天のため傘の携行、雨衣を着用する。なお、夏季のため熱中症予防に留意し、水分補給等を適切に行う。			
10-2 要避難地域に帰宅する区民への対応				
荻窪駅に区職員2人を配置して、鉄道職員と協力して最寄りの避難所に誘導する。				
11 誘導に際しての留意事項(職員)(心得・安全確保・服装等)				
(1) 避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。				
(2) 防災用被服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。				
(3) 避難誘導員は、正確な情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。				
(4) 避難誘導員は、雨衣を着用して、夏季のため熱中症に留意し、水分補給等を適切に行うこと。				

12 情報伝達	
避難実施要領の住民への伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両により避難実施要領を伝達するとともに、要避難地域に該当する町会長・自治会長、防災市民組織の長等に情報伝達を依頼する。
避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による。(略)
職員間の連絡手段	別添電話番号表一覧による。(略)
13 緊急時の連絡先	
杉並区 国民保護／緊急処理事態対策本部	電話:03-3312-2111(代) FAX :

①西荻窪駅

- (警戒区域内の避難誘導)
中央線沿い、北銀座通り等に
消防職員、警察官をもって避難
誘導
- (警戒区域外の避難誘導)
区職員をもって避難誘導
(域外避難の広報)
区広報車、消防車両、警察車
両により広報
(交通規制)
警察計画で交通規制を実施
(避難場所の運営)
各施設に区職員(6名)を配
置して運営



避難実施要領のパターン②(久我山駅構内で不審物(爆発物)が発見された事案)

避難実施要領

杉並区長
8月〇日19時00分現在

域外避難

1 都からの「避難の指示」の内容

(別添として添付する。略)

2 事態の状況、関係機関の措置

2-1 事態の状況

発生時期	20△△年8月〇日(平日) 17:00
発生場所	杉並区京王井の頭線久我山駅構内
実行の主体	現在のところ不明
事案の概要と被害状況	京王井の頭線久我山駅構内において不審物(爆発物)が発見される事案が発生した。現在のところ、被害はない。
今後の予測・影響と措置	不審物(爆発物)が爆発する可能性及び区内に他の不審物(爆発物)が設置されている可能性もあり、警戒区域内に所在する地域住民及び一時滞在者を速やかに域外に避難させる。なお、夜間なので避難誘導及び残留者の確認に時間を要する。住民は不審物を処置するまでの半日程度(12時間程度)の期間、避難する。また、当面、京王井の頭線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。
気象の状況	天候 晴れ 気温〇〇℃ 風向 〇〇 風速 〇〇m/s

2-2 避難住民の誘導の概要

要避難地域	京王井の頭線久我山駅構内を中心とする半径300mに位置する警戒区域(別紙地図の通り)
避難先と避難誘導の方針	区は、警戒区域を設定して、地域住民及び一時滞在者を原則として徒歩で域外に避難させる。徒歩での避難が困難な災害時要配慮者については、自家用車での避難を認めることとし、直接、医療機関、二次避難所へ避難させる。 なお、地域住民及び一時滞在者の避難誘導に関し、施設管理者、東京消防庁、警視庁及び自衛隊の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 また、園児の避難は、園単位とし、避難所に避難誘導して避難先において保護者への引き渡しを行う。
避難開始日時	8月〇日19時00分
避難完了予定日時	8月〇日22時00分

2-3 関係機関の措置等

措置の概要	警察：久我山駅から半径300m圏内を立入禁止区域に設定し、交通規制を実施する。また、警戒区域内の地域住民及び一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 消防：警察の立入禁止区域と同範囲に消防警戒区域を設定するとともに、警戒区域内の地域住民及び一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 鉄道事業者：京王井の頭線を全面的に運休し、一部運行再開後、富士見ヶ丘駅以東での折り返し運転として、富士見ヶ丘駅で下車した区民を最寄りの避難所への誘導に放送等で協力する。 大規模商業施設：一時滞在者を施設外へ避難誘導する。
連絡調整先	都対策本部：区職員2名を派遣 その他関係機関：連絡先は別添のとおり。

3 事態の特性で留意すべき事項

事態の特性(除染の必要性等)	不審物(爆発物)が、いつ爆発するか不明であり速やかな避難誘導が必要
地域の特性	保育園・幼稚園が立地している。また、駅周辺はやや傾斜があり災害時要配慮者の避難支援に特に配慮が必要である。
時期による特性	夜間の避難誘導に際しては、避難誘導に当たる区職員等による照明及び警察官等による交通安全確保措置が必要で、また、昼間都内各地で勤務していた区民が区内に戻ってくる時間と重なる。なお、夏季であるため、避難中の熱中症予防及び避難所での食中毒の予防策を講ずる。

4 要避難地域及び避難先

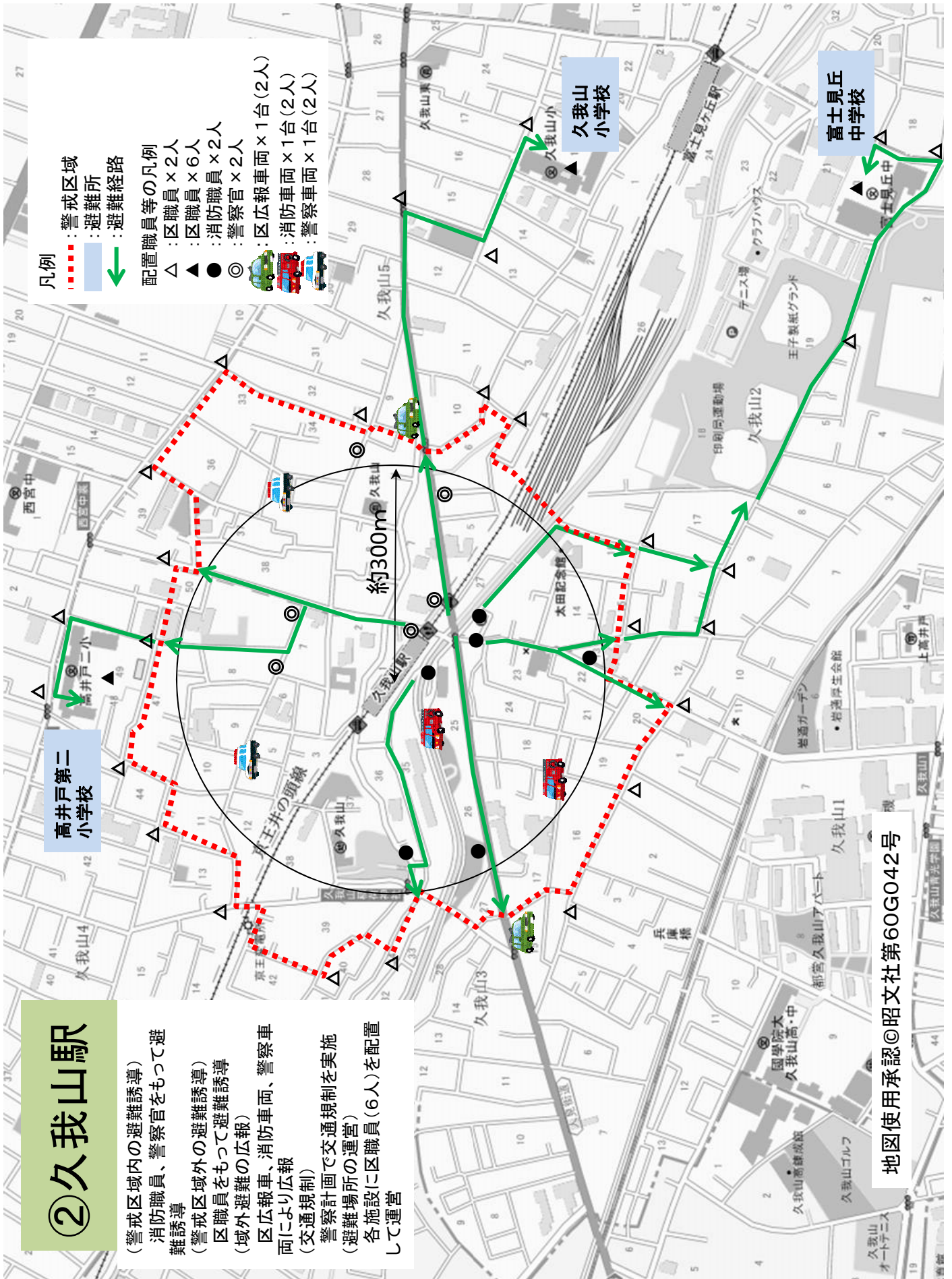
区分	要避難地域名	要避難者数	避難先・受入人数	予備避難先
			所在地(電話番号)	
1	久我山5丁目	1105人	久我山小学校(1504人)	
			杉並区久我山5丁目18番7号(03-3331-3631)	
2	久我山4丁目	1175人	高井戸第二小学校(1991人)	
			杉並区久我山4丁目49番1号(03-3333-7728)	
3	久我山2・3丁目	1542人	富士見丘中学校(1349人)	富士見丘小学校
			杉並区久我山2丁目20番1号(03-3333-8928)	

5 職員の配置方法	
配置場所	②久我山駅参照
人数	合計108人(区職員76人、消防職員16人、警察官16人)
現地連絡調整所	区職員2名
6 災害時要配慮者の避難支援	
要担送者	国民保護救援部が、要担送者情報を消防部局に情報提供し、救急車による搬送に努める。搬送先は、かかりつけの医療機関を優先とするが、隣接区市の医療機関の協力を得ることに留意する。
要護送者	家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認めることとし、避難先は二次避難所(高井戸地域区民センター)とする。
7 残留者の確認方法	
確認者	消防職員、警察官
時期	8月〇日22時00分
場所	警戒区域内
方法	区広報車等による呼びかけ及び戸別訪問により確認する。なお、戸別訪問に際しては、呼び鈴を5秒間隔で10回鳴らし、応答がない場合には避難済みであると判断する。(夜間のため防災行政無線は使用しない)
措置	残留者に対し避難するよう求める
終了予定日時	8月〇+1日4時00分
8 避難誘導時の食糧の支援・提供方法	
食事時期	各所の個別判断
食事場所	各避難所等
提供する食事の種類	区が備蓄している非常用糧食を提供
実施担当部署	国民保護救援部
9 追加情報の伝達方法	
杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両による広報及び避難誘導・避難所に配置された職員が説明する。(夜間のため防災行政無線は使用しない)	
10 避難時等の留意事項(主に住民)	
10-1 避難する場合の留意事項	
基本的事項	自宅からの避難時に持ち出した金銭・貴重品や運転免許証等顔写真付きで公的機関発行の本人が確認出来るもの、最小限の着替えや日用品、非常持ち出し品、懐中電灯等を携行するものとする。また、隣近所相互に声を掛け合い、まとまって避難所に避難する。
時期の特性	夜間相応の着衣、急なゲリラ豪雨に備えて傘、雨衣を携行するとともに懐中電灯等を持参する。なお、夏季なので熱中症に留意し、水分補給等を適切に行う。
10-2 要避難地域に帰宅する区民への対応	
富士見ヶ丘駅に区職員2人を配置して、鉄道職員と協力して最寄りの避難所に誘導する。	
11 誘導に際しての留意事項(職員)(心得・安全確保・服装等)	
(1) 避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。 (2) 防災用被服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。 (3) 避難誘導員は、正確な情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。 (4) 避難誘導員は、夏季のため熱中症に留意し、水分補給等を適切に行うこと。 (5) 全職員に懐中電灯等照明器具を携行させ、確実に避難所等への避難誘導を実施させること。	
12 情報伝達	
避難実施要領の住民への伝達方法	杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両により避難実施要領を伝達するとともに、要避難地域に該当する町会・自治会長、防災市民組織の長等に情報伝達を依頼する。(夜間のため防災行政無線は使用しない)
避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による。(略)
職員間の連絡手段	別添電話番号表一覧による。(略)
13 緊急時の連絡先	
杉並区 国民保護／緊急対処事態対策本部	電話：03-3312-2111(代) FAX：

②久我山駅

(警戒区域内の避難誘導)
 消防職員、警察官をもって避難誘導
 (警戒区域外の避難誘導)
 区職員をもって避難誘導
 (域外避難の広報)
 区広報車、消防車両、警察車両により広報
 (交通規制)
 警察計画で交通規制を実施
 (避難場所の運営)
 各施設に区職員(6人)を配置して運営

凡例
 警戒区域
 避難所
 避難経路
 配置職員等の凡例
 区職員×2人
 区職員×6人
 消防職員×2人
 警察官×2人
 区広報車両×1台(2人)
 消防車両×1台(2人)
 警察車両×1台(2人)



地図使用承認©昭文社第60G042号

避難実施要領のパターン③(井荻駅構内で不審物(爆発物)が発見された事案)

避難実施要領

杉並区長
1月〇日10時00分現在

域外避難

1 都からの「避難の指示」の内容

(別添として添付する。略)

2 事態の状況、関係機関の措置

2-1 事態の状況

発生時期	20△△年1月〇日(平日) 08:00
発生場所	杉並区西武新宿線井荻駅構内
実行の主体	現在のところ不明
事案の概要と被害状況	西武新宿線井荻駅構内において不審物(爆発物)が発見される事案が発生した。現在のところ、被害はない。
今後の予測・影響と措置	不審物(爆発物)が爆発する可能性及び区内に他の不審物(爆発物)が設置されている可能性もあり、警戒区域内に所在する地域住民及び一時滞在者を速やかに域外に避難させる。住民は不審物を処置するまでの半日程度(12時間程度)の期間、避難する。また、当面、西武新宿線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。
気象の状況	天候 雨 気温〇〇℃ 風向 〇〇 風速 〇〇m/s

2-2 避難住民の誘導の概要

要避難地域	井荻駅構内を中心とする半径300mに位置する警戒区域(別紙地図の通り)
避難先と避難誘導の方針	区は、警戒区域を設定して、地域住民及び一時滞在者を原則として徒歩で域外に避難させる。徒歩での避難が困難な災害時要配慮者については、自家用車での避難を認めることとし、直接、医療機関、二次避難所へ避難させる。 なお、地域住民及び一時滞在者の避難誘導に関し、施設管理者、東京消防庁、警視庁及び自衛隊の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 また、園児の避難は、園単位とし、避難所に避難誘導して避難先において保護者への引き渡しを行う。
避難開始日時	1月〇日10時00分
避難完了予定日時	1月〇日12時00分

2-3 関係機関の措置等

措置の概要	警察：井荻駅から半径300m圏内を立入禁止区域に設定し、環状八号線を含めた交通規制を実施する。また、警戒区域内の地域住民及び一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 消防：警察の立入禁止区域と同範囲に消防警戒区域を設定するとともに、警戒区域内の地域住民及び一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 鉄道事業者：西武新宿線は西武鉄道の計画に基づき、安全が確認できるまで全面的に運行を停止する。 大規模商業施設：一時滞在者を施設外へ避難誘導する。
連絡調整先	都対策本部：区職員2名を派遣 その他関係機関：連絡先は別添のとおり。

3 事態の特性で留意すべき事項

事態の特性(除染の必要性等)	不審物(爆発物)が、いつ爆発するか不明であり速やかな避難誘導が必要
地域の特性	駅周辺は一時滞在者が多く所在する地域であり、関係機関、施設管理者と連携した避難誘導が重要となる。なお、環状八号線が通っている。また、保育園が立地している。
時期による特性	区職員の出勤前の事案発生であったため、交通機関が乱れて多数の職員が出勤に遅れており、速やかに出勤した職員を把握して、逐次、増援する態勢となる。また、冬季の雨天であり防寒対策・雨対策を要する。

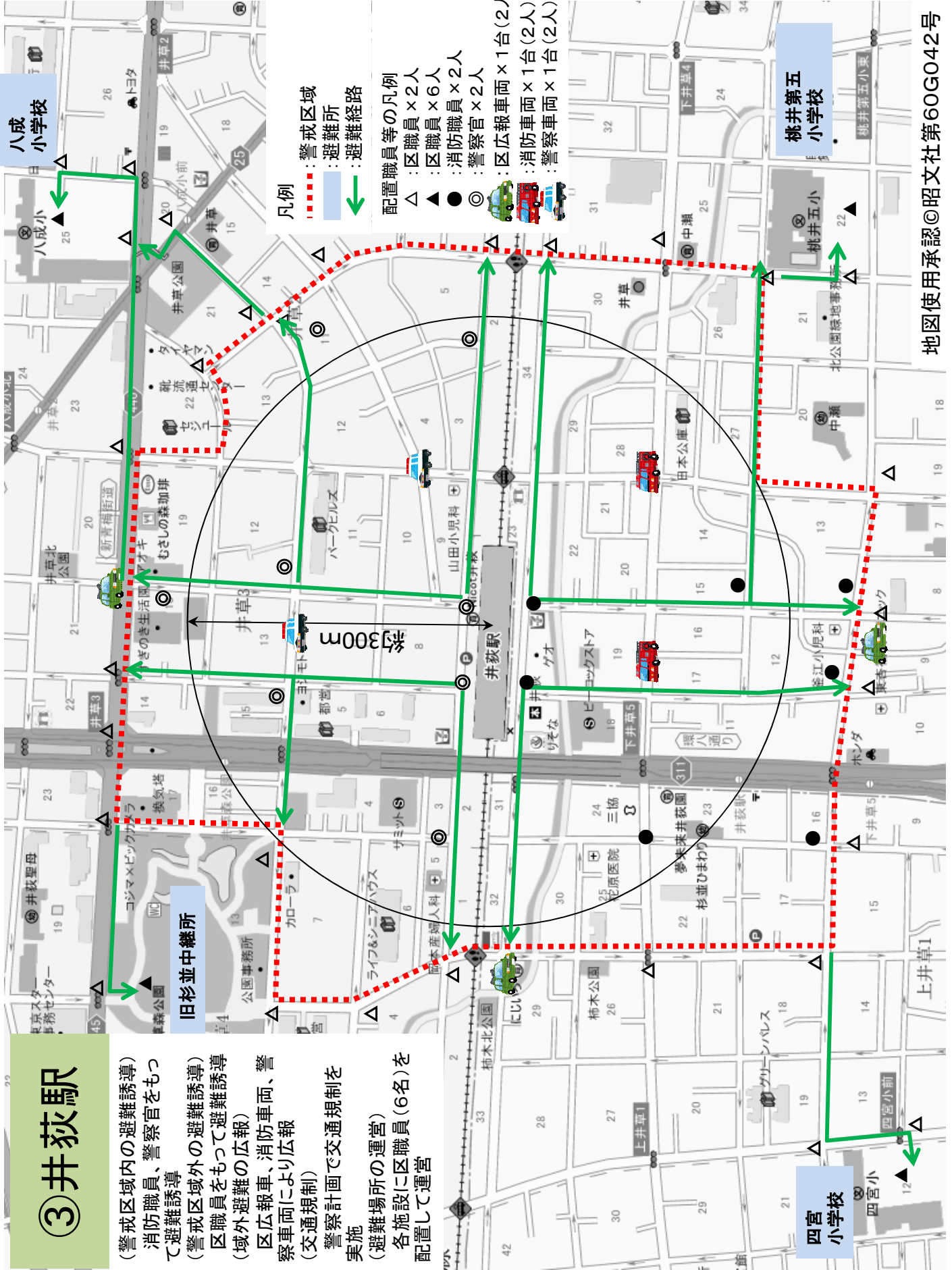
4 要避難地域及び避難先

区分	要避難地域名	要避難者数	避難先・受入人数	予備避難先
			所在地(電話番号)	
1	井草2丁目	882人	八成小学校(1525人)	
			杉並区井草2丁目25番4号(03-3399-3138)	
2	井草3・4丁目	1920人	旧杉並中継所	八成小学校
			杉並区井草4丁目12番1号	
3	上井草1丁目	891人	四宮小学校(1691人)	
			杉並区上井草2丁目12番26号(03-3390-3147)	

4	下井草4・5丁目	2049人 桃井第五小学校(1620人)	中瀬中学校
		杉並区下井草4丁目22番4号(03-3390-3188)	
5 職員の配置方法			
配置場所	③井荻駅参照		
人数	合計126人(区職員88人、消防職員18人、警察官20人)		
現地連絡調整所	区職員2名		
6 災害時要配慮者の避難支援			
要担送者	国民保護救援部が、要担送者情報を消防部局に情報提供し、救急車による搬送に努める。搬送先は、かかりつけの医療機関を優先とするが、隣接区市の医療機関の協力を得ることに留意する。		
要護送者	家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認めることとし、避難先は二次避難所(井草地域区民センター)とする。		
7 残留者の確認方法			
確認者	消防職員、警察官		
時期	1月〇日12時00分		
場所	警戒区域内		
方法	防災行政無線、区広報車等による呼びかけ及び戸別訪問により確認する。なお、戸別訪問に際しては、呼び鈴を5秒間隔で3回鳴らし、応答がない場合には避難済みであると判断する。		
措置	残留者に対し避難するよう求める		
終了予定日時	1月〇日15時00分		
8 避難誘導時の食糧の支援・提供方法			
食事時期	各所の個別判断		
食事場所	各避難所等		
提供する食事の種類	区が備蓄している非常用糧食を提供		
実施担当部署	国民保護救援部		
9 追加情報の伝達方法			
防災行政無線、杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両による広報及び避難誘導・避難所に配置された職員が説明する。			
10 避難時等の留意事項(主に住民)			
10-1 避難する場合の留意事項			
基本的事項	自宅からの避難時に持ち出した金銭・貴重品や運転免許証等顔写真付きで公的機関発行の本人が確認出来るもの、最小限の着替えや日用品、非常持ち出し品等を携行するものとする。また、隣近所相互に声を掛け合い、まとまって避難所に避難する。		
時期の特性	冬季のため防寒用の服装とし、また、雨天のため傘の携行、雨衣を着用する。		
10-2 要避難地域に帰宅する区民への対応			
下井草駅、上井草駅に区職員各2人を配置して、鉄道職員と協力して最寄りの避難所に誘導する。			
11 誘導に際しての留意事項(職員)(心得・安全確保・服装等)			
(1) 避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。 (2) 防災用被服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。 (3) 避難誘導員は、正確な情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。 (4) 避難誘導員は、雨衣及び防寒服装を着用すること。			
12 情報伝達			
避難実施要領の住民への伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両により避難実施要領を伝達するとともに、要避難地域に該当する町会長・自治会長、防災市民組織の長等に情報伝達を依頼する。		
避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による。(略)		
職員間の連絡手段	別添電話番号表一覧による。(略)		
13 緊急時の連絡先			
杉並区 国民保護／緊急対処事態対策本部	電話：03-3312-2111(代) FAX：		

③井荻駅

- (警戒区域内の避難誘導)
消防職員、警察官をもつて避難誘導
- (警戒区域外の避難誘導)
区職員をもって避難誘導
(域外避難の広報)
- 区広報車、消防車両、警察車両により広報
(交通規制)
警察計画で交通規制を実施
- (避難場所の運営)
各施設に区職員(6名)を配置して運営



凡例

- : 警戒区域
- : 避難所
- : 避難経路

配置職員等の凡例

- △: 区職員×2人
- ▲: 区職員×6人
- : 消防職員×2人
- ◎: 警察官×2人
- 🚒: 区広報車両×1台(2人)
- 🚒: 消防車両×1台(2人)
- 🚓: 警察車両×1台(2人)

避難実施要領のパターン④(セシオン杉並施設内で不審物(爆発物)が発見された事案)

避難実施要領

杉並区長
8月〇日14時00分現在

域外避難

1 都からの「避難の指示」の内容

(別添として添付する。略)

2 事態の状況、関係機関の措置

2-1 事態の状況	
発生時期	20△△年8月〇日(日曜日) 10:00
発生場所	セシオン杉並施設内
実行の主体	現在のところ不明
事案の概要と被害状況	セシオン杉並施設内において不審物(爆発物)が発見される事案が発生した。現在のところ、被害はない。
今後の予測・影響と措置	不審物(爆発物)が爆発する可能性及び区内に他の不審物(爆発物)が設置されている可能性もあり、警戒区域内に所在する地域住民及び施設利用者を速やかに域外に避難させる。なお、区施設利用者の安全確保については、区として対応する。住民は不審物を処置するまでの半日程度(12時間程度)の期間、避難する。
気象の状況	天候 雨 気温〇〇℃ 風向 〇〇 風速 〇〇m/s
2-2 避難住民の誘導の概要	
要避難地域	セシオン杉並を中心とする半径300mに位置する警戒区域(別紙地図の通り)
避難先と避難誘導の方針	区は、警戒区域を設定して、地域住民及び施設利用者を原則として徒歩で域外に避難させる。徒歩での避難が困難な災害時要配慮者については、自家用車での避難を認めることとし、直接、医療機関、二次避難所へ避難させる。 なお、地域住民及び施設利用者の避難誘導に関し、施設管理者、東京消防庁、警視庁及び自衛隊の部隊等の長と緊密な連携を保持する。また、日曜日の杉並第十小学校に来校中の者を確認し、学校単位で避難して、避難先において保護者への引き渡しを行う。
避難開始日時	8月〇日14時00分
避難完了予定日時	8月〇日16時00分
2-3 関係機関の措置等	
措置の概要	警察：セシオン杉並から半径300m圏内を立入禁止区域に設定し、環状七号線、青梅街道等の交通規制を実施する。また、警戒区域内の地域住民及び施設利用者を警戒区域外に退避させる。 消防：警察の立入禁止区域と同範囲に消防警戒区域を設定するとともに、警戒区域内の地域住民及び施設利用者を警戒区域外に退避させる。 大規模集客施設：一時滞在者を施設外へ避難誘導する。
連絡調整先	都対策本部：区職員2名を派遣 その他関係機関：連絡先は別添のとおり。

3 事態の特性で留意すべき事項

事態の特性(除染の必要性等)	不審物(爆発物)が、いつ爆発するか不明であり速やかな避難誘導が必要
地域の特性	セシオン杉並は多くの区民等が利用する集客施設であり、また、環状七号線、青梅街道に隣接しており、関係機関、施設管理者と連携した避難誘導が重要となる。
時期による特性	週末の閉庁中の事案発生であり、非常参集を実施しても、職員は逐次の登庁となり、区としての情報共有、関係職員への指示等にかかり時間を要することが考えられ、出勤した職員毎に、逐次、対策活動に参加する態勢となる。なお、夏季であるため、避難中の熱中症予防及び避難所での食中毒の予防策を要する。また、雨天のため雨対策を要する。

4 要避難地域及び避難先

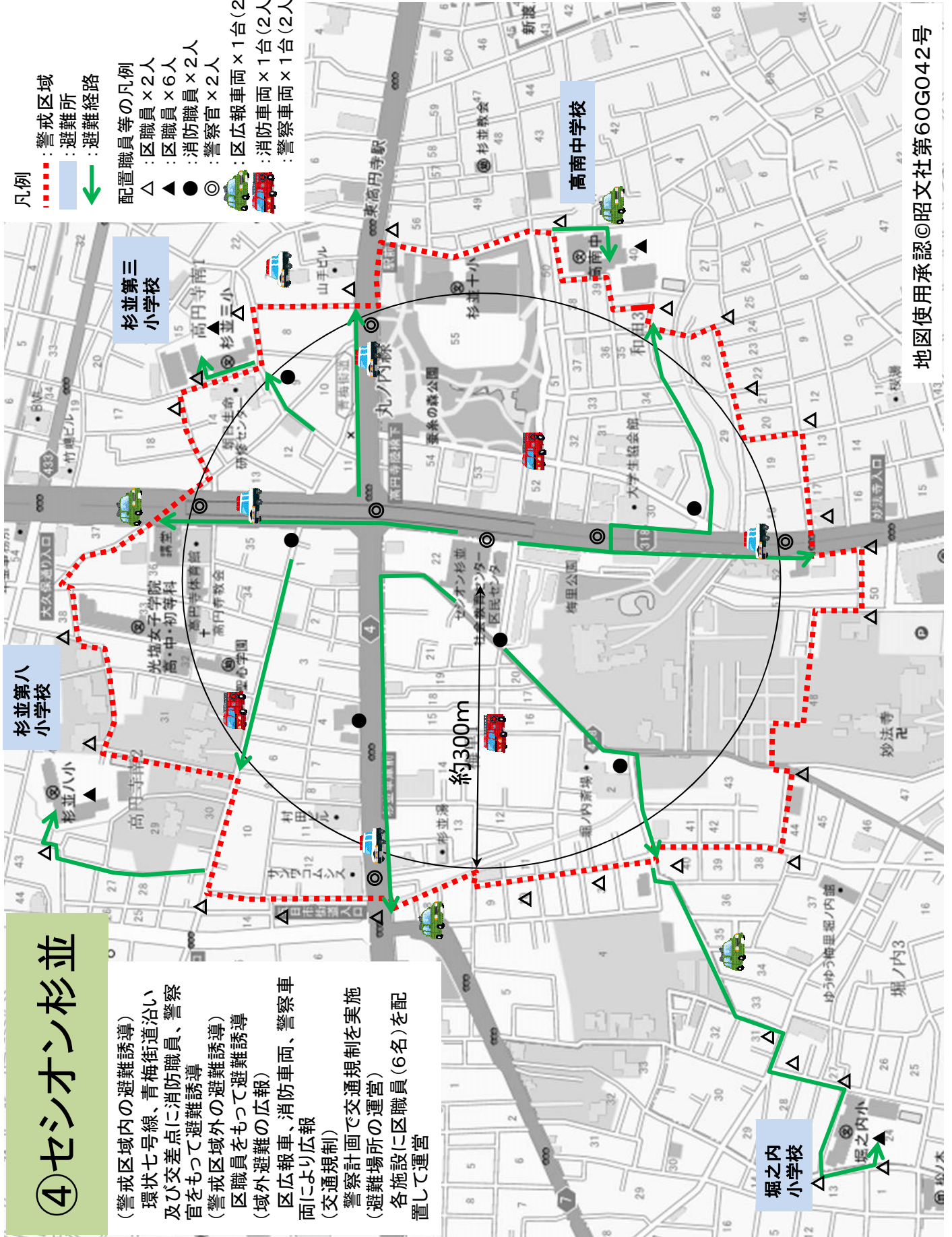
区分	要避難地域名	要避難者数	避難先・受入人数	予備避難先
			所在地(電話番号)	
1	和田3丁目	2721人	高南中学校(1280人)	和田小学校、和田中学校
			杉並区和田3丁目40番10号(03-3313-1361)	
2	高円寺南1丁目	958人	杉並第三小学校(1121人)	
			杉並区高円寺南1丁目15番13号(03-3314-1564)	

3	高円寺南1丁目	2163人 杉並第八小学校(989人)	杉並第六小学校、杉並第四小学校
		杉並区高円寺南2丁目40番24号(03-3314-2264)	
4	梅里1丁目、堀ノ内3丁目	3338人 堀之内小学校(1471人)	東田小学校、松ノ木小学校
		杉並区堀ノ内3丁目24番11号(03-3313-2264)	
	施設利用者(推計)	600人 警戒区域外	
5 職員の配置方法			
配置場所	④セシオン杉並参照		
人数	合計130人(区職員90人、消防職員18人、警察官22人)		
現地連絡調整所	区職員2名		
6 災害時要配慮者の避難支援			
要担送者	国民保護救援部が、要担送者情報を消防部に情報提供し、救急車による搬送に努める。搬送先は、かかりつけの医療機関を優先とするが、隣接区市の医療機関の協力を得ることに留意する。		
要護送者	家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認めることとし、避難先は二次避難所(阿佐谷地域区民センター)とする。		
7 残留者の確認方法			
確認者	消防職員、警察官		
時期	8月〇日16時00分		
場所	警戒区域内		
方法	防災行政無線、区広報車等による呼びかけ及び戸別訪問により確認する。なお、戸別訪問に際しては、呼び鈴を5秒間隔で3回鳴らし、応答がない場合には避難済みであると判断する。		
措置	残留者に対し避難するよう求める		
終了予定日時	8月〇日19時00分		
8 避難誘導時の食糧の支援・提供方法			
食事時期	各所の個別判断		
食事場所	各避難所等		
提供する食事の種類	区が備蓄している非常用糧食を提供		
実施担当部署	国民保護救援部		
9 追加情報の伝達方法			
防災行政無線、杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両による広報及び避難誘導・避難所に配置された職員が説明する。			
10 避難時等の留意事項(主に住民)			
10-1 避難する場合の留意事項			
基本的事項	自宅からの避難時に持ち出した金銭・貴重品や運転免許証等顔写真付きで公的機関発行の本人が確認出来るもの、最小限の着替えや日用品、非常持ち出し品等を携行するものとする。また、隣近所相互に声を掛け合い、まとまって避難所に避難する。		
時期の特性	夏季のため熱中症予防に留意し、水分補給等を適切に行い、また、雨天のため傘の携行、雨衣を着用する。		
10-2 要避難地域に帰宅する区民への対応			
東高円寺駅、新高円寺駅に区職員各2人を配置して、地下鉄職員と協力して最寄りの避難所に誘導する。			
11 誘導に際しての留意事項(職員)(心得・安全確保・服装等)			
(1) 避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。 (2) 防災用被服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。 (3) 避難誘導員は、正確な情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。 (4) 避難誘導員は、雨衣を着用して、夏季のため熱中症に留意し、水分補給を適切に行うこと。			
12 情報伝達			
避難実施要領の住民への伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両により避難実施要領を伝達するとともに、要避難地域に該当する町会長・自治会長、防災市民組織の長等に情報伝達を依頼する。		
避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による。(略)		
職員間の連絡手段	別添電話番号表一覧による。(略)		
13 緊急時の連絡先			
杉並区 国民保護／緊急対処事態対策本部	電話：03-3312-2111(代) FAX：		

④セシオン杉並

(警戒区域内の避難誘導)
環状七号線、青梅街道沿い
及び交差点に消防職員、警察
官をもって避難誘導
(警戒区域外の避難誘導)
区職員をもって避難誘導
(域外避難の広報)
区広報車、消防車両、警察車
両により広報
(交通規制)
警察計画で交通規制を実施
(避難場所の運営)
各施設に区職員(6名)を配
置して運営

- 凡例
- : 警戒区域
 - : 避難所
 - : 避難経路
- 配置職員等の凡例
- △: 区職員×2人
 - ▲: 区職員×6人
 - : 消防職員×2人
 - ◎: 警察官×2人
 - 🚒: 区広報車両×1台(2人)
 - 🚓: 消防車両×1台(2人)
 - 🚔: 警察車両×1台(2人)



避難実施要領のパターン⑤ア(阿佐ヶ谷駅構内に化学剤の大量散布事案)

避難実施要領(その1)

杉並区長
8月〇日14時30分現在

屋内避難

1 都からの「避難の指示」の内容

都からの避難の指示を待たずに、速やかに屋内退避を指示

2 事態の状況、関係機関の措置

2-1 事態の状況

発生時期	20△△年8月〇日(平日) 14:00
発生場所	杉並区JR阿佐ヶ谷駅構内
実行の主体	現在のところ不明
事案の概要と被害状況	JR阿佐ヶ谷駅構内に置かれていたカバンが爆発し液体が大量に飛散して、多数の負傷者が、けいれん、嘔吐、吐き気、目の痛み、呼吸困難の症状を訴えており、化学剤が使用された恐れがある。
今後の予測・影響と措置	化学剤が使用された場合、風向・風速の状況によっては影響が広範囲に及び被害が拡大する可能性がある。このため、正確な情報が入手できるまで地域住民を速やかに屋内に一時的に退避させる。化学剤の使用が確認された場合、域外避難する可能性もある。 一時滞在者については、速やかに警戒区域外に退避させる。さらに自主的な避難者のために避難所を開設する。 また、当面、JR中央線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。
気象の状況	天候 晴れ 気温〇〇℃ 風向 〇〇 風速 〇〇m/s ※化学剤が使用された恐れがあるため、一時滞在者や屋外にいる住民の警戒区域外の避難に際しては、風下方向を避けて避難誘導する。

2-2 避難住民の誘導の概要

要避難地域	JR阿佐ヶ谷駅構内を中心とする半径300m以遠に設定した警戒区域(別紙地図の通り)
避難先と避難誘導の方針	区は、警戒区域を設定して、警戒区域内の住民を速やかに屋内退避させる。また、一時滞在者については速やかに警戒区域外に退避させる。 なお、住民の屋内退避、一時滞在者の避難誘導に関し、施設管理者、東京消防庁、警視庁の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 大規模商業施設の一時滞在者や園児、児童・生徒については、2階以上へ避難誘導する。病院の入院患者等についても、2階以上に避難誘導する。
退避開始日時	8月〇日14時30分(防災行政無線による警報を速やかに実施するとともに、消防職員等を逐次配置する。)
退避完了予定日時	8月〇日15時30分

2-3 関係機関の措置等

措置の概要	警察：JR阿佐ヶ谷駅から半径300m圏内を立入禁止区域に設定し、中杉通りを含めた交通規制を実施する。また、警戒区域内の住民を屋内退避させるとともに、一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 消防：警察の立入禁止区域と同範囲に消防警戒区域を設定する。原因物質の特定及び排除、傷病者等対応を優先させた上で、警戒区域内の住民を屋内退避させるとともに、一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 鉄道事業者：JR中央線を全面的に運休し、一時滞在者を施設外へ避難誘導する。 大規模商業施設管理者：一時滞在者を2階以上に避難誘導する。
職員の配置場所	⑤ア 阿佐ヶ谷駅(屋内避難) 参照
人数	人数：76人(区職員38人、消防職員18人、警察官20人)
連絡調整先	都対策本部：区職員2名を派遣 現地連絡調整所：区職員2名を配置 その他関係機関：連絡先は別添のとおり。

3 事態の特性で留意すべき事項	
事態の特性 (除染の必要性等)	化学剤が使用された可能性が極めて高く、除染の必要がある。
地域の特性	駅周辺は一時滞在者が多く所在する地域であり、また、保育園・幼稚園・小学校、病院、ホテルが立地している。また、中杉通りが通っている。
時期による特性	夏季であるため、退避中の熱中症予防策を要する。児童にあつては、夏季休暇中であることから在校者の確認が必要であり、在校者がいた場合は先ず2階以上への屋内避難を指示し、その後保護者に引き渡すことになる。
4 住民の行動(屋内退避の指示を受けた場合の対応)	
4-1 屋内にいる場合	ドアや窓を全部閉め、換気扇を止める等、外気からできるだけ遮断されるようにする。
4-2 屋外にいる場合	できる限り近隣の堅牢な建物の屋内に退避する。また、車両内にいる者は、警戒区域外に退避する。
4-3 共通	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両による屋内退避指示、テレビ、ラジオ等からの情報収集に努める。
5 情報伝達	
避難実施要領の 住民への伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難実施要領を伝達する。
避難実施要領の 伝達先	伝達先一覧表による。(略)
6 緊急時の連絡先	
杉並区 国民保護／緊急対処事態対策本部	電話：03-3312-2111 (代) FAX：

⑤ア阿佐ヶ谷駅 (屋内退避)

- 凡例
- - - : 警戒区域
 - : 避難所
 - : 避難経路
 - : 除染所

配置職員等の凡例

- △ : 区職員 × 2人
- ▲ : 区職員 × 6人
- : 消防職員 × 2人
- ◎ : 警察官 × 2人
- : 消防車両 × 1台 (2人)
- : 警察車両 × 1台 (2人)

(一時滞在者の避難誘導)

中杉通り、中央線沿いに区職員、消防職員、消防職員、警察官をもって一時滞在者を避難誘導

(地域住民の屋内退避)

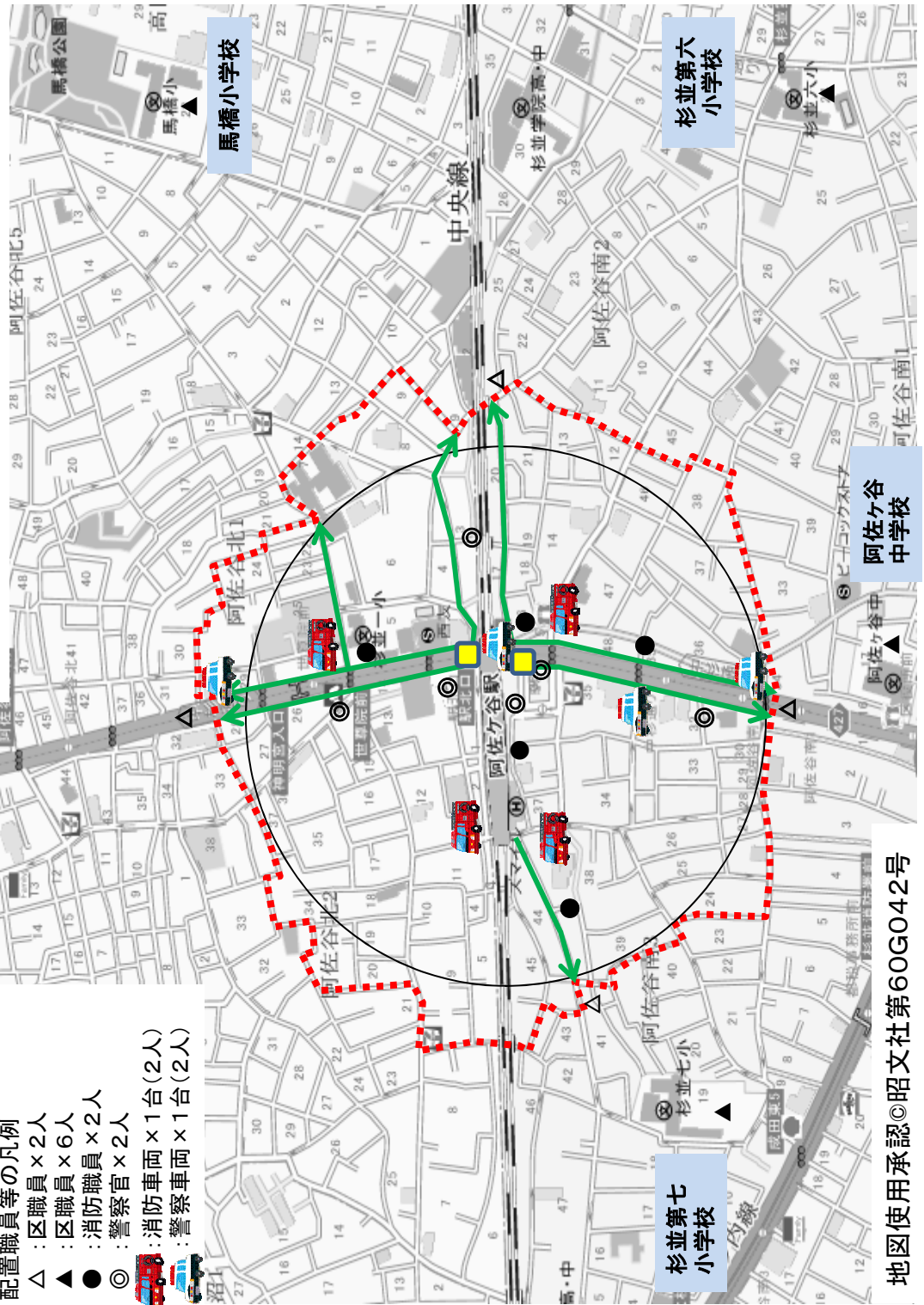
警戒区域内の地域住民に屋内退避するよう拡声器を有する消防車両、警察車両により広報

(一時集合(避難)場所の開設)

各施設に区職員各6人を配置して開設して避難を受け入れる体制をとる。

(交通規制)

警察計画で交通規制を実施する



避難実施要領のパターン⑤イ(阿佐ヶ谷駅構内に化学剤の大量散布事案)

避難実施要領(その2)	
杉並区長 8月〇日H時00分現在	
域外避難	
1 都からの「避難の指示」の内容	
(別添として添付する。略)	
2 事態の状況、関係機関の措置	
2-1 事態の状況	
発生時期	20△△年8月〇日(平日) 14:00
発生場所	杉並区JR阿佐ヶ谷駅構内
実行の主体	現在のところ不明
事案の概要と被害状況	JR阿佐ヶ谷駅構内において化学剤の大量散布事案が発生し、多数の負傷者が発生している。
今後の予測・影響と措置	使用された化学剤が一時性のものであり、除染活動により発生現場の化学剤の影響がほぼ無くなったとの現地からの報告を受けた段階で、警戒区域内に屋内退避している住民を域外に避難させる。 住民の避難後、約半日(12時間程度)で検知・除染を行い、汚染が完全に無いことを確認した後、帰宅させる。 また、当面、JR中央線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。 残留者の確認は夜間になることが予測される。
気象の状況	天候 晴れ 気温〇〇℃ 風向 〇〇 風速 〇〇m/s
2-2 避難住民の誘導の概要	
要避難地域	JR阿佐ヶ谷駅構内を中心とする半径300mに位置する警戒区域(別紙地図の通り)
避難先と避難誘導の方針	区は、警戒区域内において屋内退避している地域住民を避難所に原則として徒歩で避難させる。徒歩での避難が困難な災害時要配慮者については、自家用車での避難を認めることとし、直接、医療機関、二次避難所へ避難させる。 なお、対策本部は、避難住民の誘導に関し、東京消防庁、警視庁及び自衛隊の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 2階以上に屋内避難中の児童は、避難所に避難誘導して避難先において保護者への引き渡しを行う。 また、病院の入院患者等については、関係機関が連携して計画的に輸送を実施する。
避難開始日時	8月〇日H時00分
避難完了予定日時	8月〇日H+2時間00分
2-3 関係機関の措置等	
措置の概要	警察：警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。また、中杉通りを含めた交通規制を実施する。 消防：警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。 自衛隊：警察・消防と協力して警戒区域内及び除染所での除染を実施する。 鉄道事業者： (JR) JR中央線を全面的に運休し、一部運行再開後、高円寺駅以東、また、荻窪駅以西までの折り返し運転として、高円寺駅及び荻窪駅で下車した区民を最寄りの避難所への誘導に放送等で協力する。 (東京メトロ) 東京メトロ丸ノ内線南阿佐ヶ谷駅で下車した区民を最寄りの避難所への誘導に放送等で協力する。 大規模商業施設管理者：2階以上に屋内退避中の一時滞在者を施設外に避難誘導する。
連絡調整先	都対策本部：区職員2名を派遣 その他関係機関：連絡先は別添のとおり。
3 事態の特性で留意すべき事項	
事態の特性(除染の必要性等)	化学剤が使用されたことが確認され、現場周辺の除染を実施した。
地域の特性	駅周辺は一時滞在者が多く所在する地域であり、保育園・幼稚園・小学校、病院、ホテルが立地している。

時期による特性	<p>児童にあつては、夏季休暇中であることから在校者の確認が必要。 なお、夜間の避難誘導になった場合には、避難誘導に当たる区職員等による照明及び警察官等による交通安全確保措置が必要で、また、昼間都内各地で勤務していた区民が区内に戻ってくる時間と重なる。 夏季であるため、避難中の熱中症予防及び避難所での食中毒の予防策を要する</p>			
4 要避難地域及び避難先				
区分	要避難地域名	要避難者数	避難先・受入人数	予備避難先
			所在地(電話番号)	
1	阿佐谷北1丁目	2375人	馬橋小学校(1409人) 杉並区高円寺北4丁目28番5号(03-3330-3411)	杉森中学校
2	阿佐谷北2丁目	1773人	杉並第九小学校(1424人) 杉並区本天沼1丁目2番19号(03-3390-0167)	天沼小学校
3	阿佐谷南3丁目	2494人	杉並第七小学校(1188人) 杉並区阿佐谷南3丁目19番2号(03-3392-6328)	東田中学校
4	阿佐谷南1丁目	1943人	阿佐ヶ谷中学校(1497人) 杉並区阿佐谷南1丁目17番3号(03-3314-2261)	杉並第六小学校
5	阿佐谷南2丁目	2412人	杉並第六小学校(1166人) 杉並区阿佐谷南1丁目24番21号(03-3314-2164)	杉並第八小学校、杉並第三小学校
その他留意事項		要避難地域にて、簡易除染を実施する。なお、簡易除染については、消防・警察・自衛隊に依頼する。		
5 職員の配置方法				
配置場所	⑤ 阿佐ヶ谷駅(域外避難)参照			
人数	屋内退避時の76人に加えて 一時集合(避難)場所への避難誘導に62人(区職員62人)			
現地連絡調整所	区職員2名			
6 災害時要配慮者の避難支援				
要担送者	国民保護救援部が、要担送者情報を消防部に情報提供し、救急車による搬送に努める。搬送先は、かかりつけの医療機関を優先とするが、隣接区市の医療機関の協力を得ることも留意する。			
要護送者	家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認めることとし、避難先は二次避難所(高円寺地域区民センター)とする。			
7 残留者の確認方法				
確認者	消防職員、警察官			
時期	8月〇日H+2時間00分			
場所	警戒区域内			
方法	区広報車等による呼びかけ及び戸別訪問により確認する。なお、戸別訪問に際しては、呼び鈴を5秒間隔で10回鳴らし、応答がない場合には避難済みであると判断する。(夜間のため防災行政無線は使用しない)			
措置	屋内退避していた住民に対し、避難所に避難するよう求める。			
終了予定日時	8月〇日H+8時間00分			
8 避難誘導時の食糧の支援・提供方法				
食事時期	各所の個別判断			
食事場所	各避難所等			
提供する食事の種類	区が備蓄している非常用糧食を提供			
実施担当部署	国民保護救援部			
9 追加情報の伝達方法				
杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両による広報及び避難誘導・避難施設に配置された職員が説明する。(夜間のため防災行政無線は使用しない)				
10 避難時等の留意事項(主に住民)				
10-1 避難する場合の留意事項				
基本的事項	自宅から外に出る際は、マスク、ハンカチ、タオル等で口を覆うとともに、肌の露出を控えた服装とする。また、携行品は金銭・貴重品や運転免許証等顔写真付きで公的機関発行の本人が確認出来るもの、最小限の着替えや日用品、非常持ち出し品等を携行するものとする。なお、隣近所相互に声を掛け合い、まとまって避難所に避難する。			
時期の特性	夏季のため熱中症に留意し、水分補給等を適切に行う。 夜間になった場合には、夜間相応の着衣、ゲリラ豪雨に備えて傘、雨衣を携行する。			
10-2 要避難地域に帰宅する区民への対応				
高円寺駅、荻窪駅、南阿佐ヶ谷駅に、区職員各2人を配置して最寄りの避難所に誘導する。				

11 誘導に際しての留意事項(職員)(心得・安全確保・服装等)	
(1) 避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。 (2) 防災用被服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。 (3) 避難誘導員は、正確な情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。 (4) 避難誘導員は、防護服を着用し、避難誘導が夜間になった場合には、懐中電灯等を携行する。 (5) 避難誘導員は、熱中症に留意し、水分補給等を適切に行うこと。	
12 情報伝達	
避難実施要領の住民への伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難実施要領を伝達する。
避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による。(略)
職員間の連絡手段	別添電話番号表一覧による。(略)
13 緊急時の連絡先	
杉並区 国民保護／緊急対処事態対策本部	電話：03-3312-2111 (代) FAX：

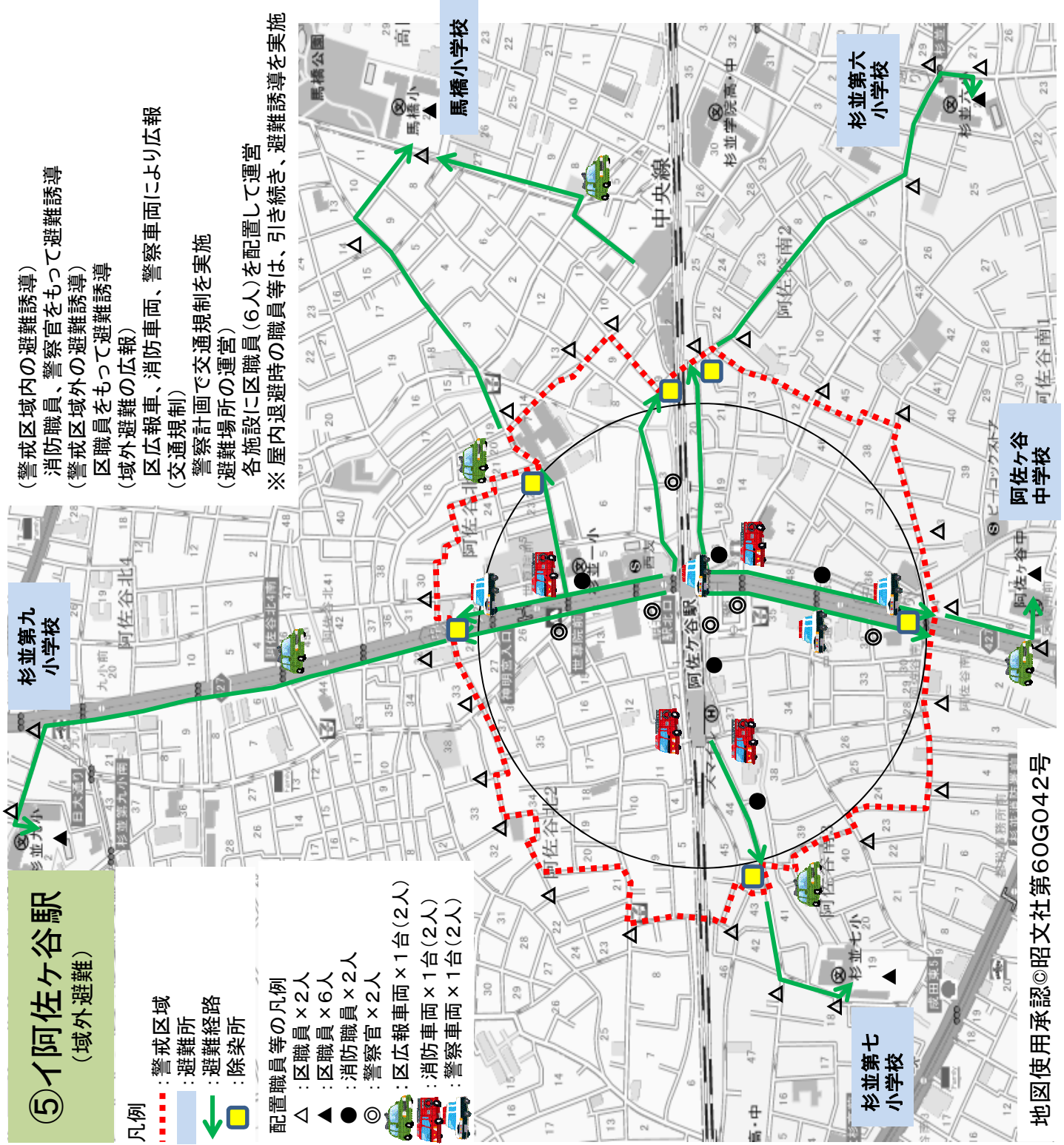
⑤イ阿佐ヶ谷駅 (域外避難)

- 凡例
- : 警戒区域
 - : 避難所
 - : 避難経路
 - : 除染所

- 配置職員等の凡例
- △ : 区職員 × 2人
 - ▲ : 区職員 × 6人
 - : 消防職員 × 2人
 - ◎ : 警察官 × 2人
 - : 区広報車両 × 1台 (2人)
 - : 消防車両 × 1台 (2人)
 - : 警察車両 × 1台 (2人)

- (警戒区域内の避難誘導)
- 消防職員、警察官をもって避難誘導
- (警戒区域外の避難誘導)
- 区職員をもって避難誘導
- (域外避難の広報)
- 区広報車、消防車両、警察車両により広報
- (交通規制)
- 警察計画で交通規制を実施
- (避難場所の運営)
- 各施設に区職員(6人)を配置して運営

※屋内退避時の職員等は、引き続き、避難誘導を実施



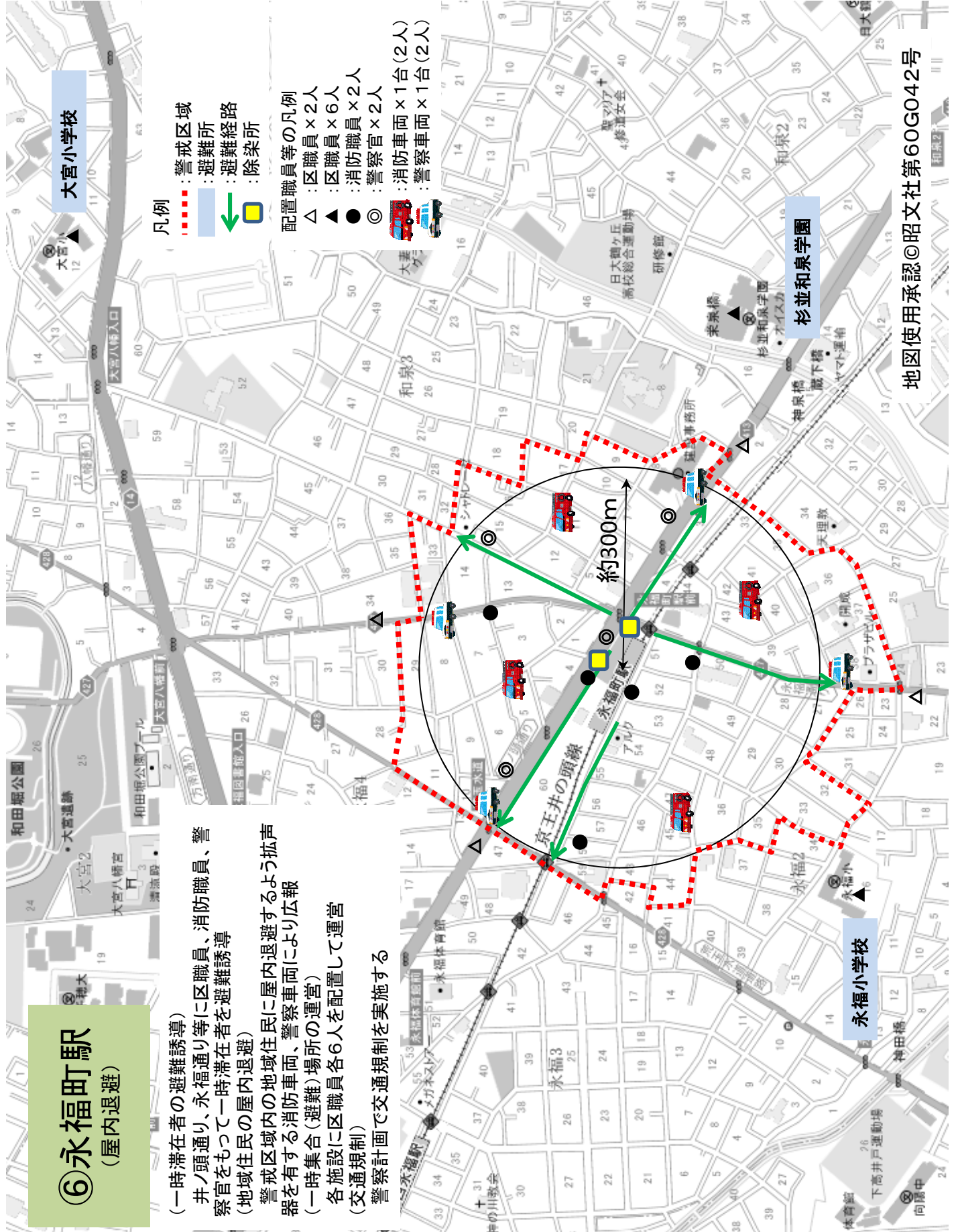
避難実施要領のパターン⑥ア(永福町駅構内に化学剤の大量散布事案)

避難実施要領(その1)	
杉並区長 8月〇日14時30分現在	
屋内避難	
1 都からの「避難の指示」の内容	
都からの避難の指示を待たずに、速やかに屋内退避を指示	
2 事態の状況、関係機関の措置	
2-1 事態の状況	
発生時期	20△△年8月〇日(平日) 14:00
発生場所	杉並区京王井の頭線永福町駅構内
実行の主体	現在のところ不明
事案の概要と被害状況	京王井の頭線永福町駅構内に置かれていたカバンが爆発し液体が大量に飛散して、多数の負傷者が、けいれん、嘔吐、吐き気、目の痛み、呼吸困難の症状を訴えており、化学剤が使用された恐れがある。
今後の予測・影響と措置	化学剤が使用された場合、風向・風速の状況によっては影響が広範囲に及び被害が拡大する可能性がある。このため、正確な情報が入手できるまで地域住民を速やかに屋内に一時的に退避させる。化学剤の使用が確認された場合、域外避難する可能性もある。 一時滞在者については、速やかに警戒区域外に退避させる。さらに自主的な避難者のために避難所を開設する。 また、当面、京王井の頭線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び必要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。
気象の状況	天候 雨 気温〇〇℃ 風向 〇〇 風速 〇〇m/s ※化学剤が使用された恐れがあるため、一時滞在者や屋外にいる住民の警戒区域外の避難に際しては、風下方向を避けて避難誘導する。
2-2 避難住民の誘導の概要	
要避難地域	京王井の頭線永福町駅構内を中心とする半径300m以遠に設定した警戒区域(別紙地図の通り)
避難先と避難誘導の方針	区は、警戒区域を設定して、警戒区域内の住民を速やかに屋内退避させる。また、一時滞在者については速やかに警戒区域外に退避させる。 なお、住民の屋内退避、一時滞在者の避難誘導に関し、施設管理者、東京消防庁、警視庁の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 園児については、2階以上へ避難誘導する。
退避開始日時	8月〇日14時30分(防災行政無線による警報を速やかに実施するとともに、消防職員等を逐次配置する。)
退避完了予定日時	8月〇日15時30分
2-3 関係機関の措置等	
措置の概要	警察：永福町駅から半径300m圏内を立入禁止区域に設定し、井ノ頭通りを含めた交通規制を実施するとともに、警戒区域内の住民を屋内退避させる。また、一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 消防：警察の立入禁止区域と同範囲に消防警戒区域を設定する。原因物質の特定及び排除、傷病者等対応を優先させた上で、警戒区域内の住民を屋内退避させるとともに、一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 鉄道事業者：京王井の頭線を全面的に運休し、一時滞在者を施設外へ避難誘導する。
職員の配置場所	⑥ア 永福町駅(屋内避難)参照
人数	人数：60人(区職員26人、消防職員18人、警察官16人)
連絡調整先	都対策本部：区職員2名を派遣 現地連絡調整所：区職員2名を配置 その他関係機関：連絡先は別添のとおり。

3 事態の特性で留意すべき事項	
事態の特性 (除染の必要性等)	化学剤が使用された可能性が極めて高く、除染の必要がある。
地域の特性	駅周辺は一時滞在者が多く所在する地域である。 警戒区域内には保育園が立地している。また、井ノ頭通りが通っている。
時期による特性	夏季であるため、退避中の熱中症予防策を要する。また、雨天のため雨対策を要する。
4 住民の行動(屋内退避の指示を受けた場合の対応)	
4-1 屋内にいる場合	ドアや窓を全部閉め、換気扇を止める等、外気からできるだけ遮断されるようにする。
4-2 屋外にいる場合	できる限り近隣の堅牢な建物の屋内に退避する。また、車両内にいる者は、警戒区域外に退避する。
4-3 共通	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両による屋内退避指示、テレビ、ラジオ等からの情報収集に努める。
5 情報伝達	
避難実施要領の 住民への伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難実施要領を伝達する。
避難実施要領の 伝達先	伝達先一覧表による。(略)
6 緊急時の連絡先	
杉並区 国民保護／緊急対処事態対策本部	電話：03-3312-2111 (代) FAX：

⑥永福町駅 (屋内退避)

- (一時滞在者の避難誘導)
- 井ノ頭通り、永福通り等に区職員、消防職員、警察官をもって一時滞滞在者を避難誘導
(地域住民の屋内退避)
- 警戒区域内の地域住民に屋内退避するよう拡声器を有する消防車両、警察車両により広報
- (一時集合(避難)場所の運営)
- 各施設に区職員各6人を配置して運営
(交通規制)
- 警察計画で交通規制を実施する



避難実施要領のパターン⑥イ(永福町駅構内に化学剤の大量散布事案)

避難実施要領(その2)		杉並区長 8月〇日H時〇〇分現在		
域外避難				
1 都からの「避難の指示」の内容				
(別添として添付する。略)				
2 事態の状況、関係機関の措置				
2-1 事態の状況				
発生時期	20△△年8月〇日(平日) 14:00			
発生場所	杉並区京王井の頭線永福町駅構内			
実行の主体	現在のところ不明			
事案の概要と被害状況	京王井の頭線永福町駅構内において化学剤の大量散布事案が発生し、多数の負傷者が発生している。			
今後の予測・影響と措置	使用された化学剤が一時性のものであり、除染活動により発生現場の化学剤の影響がほぼ無くなったとの現地からの報告を受けた段階で、警戒区域内に屋内退避している住民を域外に避難させる。 住民の避難後、約半日(12時間程度)で検知・除染を行い、汚染が完全に無いことを確認した後、帰宅させる。 また、当面、京王井の頭線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。 残留者の確認は夜間になることが予測される。			
気象の状況	天候 雨 気温〇〇℃ 風向 〇〇 風速 〇〇m/s			
2-2 避難住民の誘導の概要				
要避難地域	京王井の頭線永福町駅構内を中心とする半径300mに位置する警戒区域(別紙地図の通り)			
避難先と避難誘導の方針	区は、警戒区域内において屋内退避している地域住民を避難所に原則として徒歩で避難させる。徒歩での避難が困難な災害時要配慮者については、自家用車での避難を認めることとし、直接、医療機関、二次避難所へ避難させる。 なお、対策本部は、避難住民の誘導に関し、東京消防庁、警視庁及び自衛隊の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 2階以上に屋内避難中の児童・生徒は、避難所に避難誘導して避難先において保護者への引き渡しを行う。			
避難開始日時	8月〇日H時00分			
避難完了予定日時	8月〇日H+2時間00分			
2-3 関係機関の措置等				
措置の概要	警察：警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。また、井ノ頭通りを含めた交通規制を実施する。 消防：警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。 自衛隊：警察・消防と協力して警戒区域内及び除染所での除染を実施する。 鉄道事業者：京王井の頭線を全面的に運休し、一部運行再開後、明大前駅以東、また、富士見ヶ丘駅以西までの折り返し運転として、明大前駅及び富士見ヶ丘駅で下車した区民を最寄りの避難所への誘導に放送等で協力する。			
連絡調整先	都対策本部：区職員2名を派遣 その他関係機関：連絡先は別添のとおり。			
3 事態の特性で留意すべき事項				
事態の特性(除染の必要性等)	化学剤が使用されたことが確認され、現場周辺の除染を実施した。			
地域の特性	駅周辺は一時滞在者が所在する地域であり、関係機関、施設管理者と連携した避難指示が重要となる。 警戒区域内には保育園が立地している。また、井ノ頭通りが通っている。			
時期による特性	夜間の避難誘導になった場合には、避難誘導に当たる区職員等による照明及び警察官等による交通安全確保措置が必要で、また、昼間都内各地で勤務していた区民が区内に戻ってくる時間と重なる。 夏季であるため、避難中の熱中症予防及び避難所での食中毒の予防策を要する。また、雨天のため雨対策を要する。			
4 要避難地域及び避難先				
区分	要避難地域名	要避難者数	避難先・受入人数	予備避難先
			所在地(電話番号)	
1	和泉3丁目	1423人	杉並和泉学園(1637人)	済美小学校
			杉並区和泉2丁目17番14号(03-3322-4251)	
2	永福4丁目	962人	大宮小学校(1209人)	
			杉並区堀ノ内1丁目12番16号(03-3313-2164)	

3	永福2丁目	1861人	永福小学校(1522人)	向陽中学校
		杉並区永福2丁目16番33号(03-3322-7391)		
4	永福1丁目	727人	杉並和泉学園(1637人)	済美小学校
		杉並区和泉2丁目17番14号(03-3322-4251)		
その他留意事項		警戒区域にて、簡易除染を実施する。なお、簡易除染については、消防・警察・自衛隊に依頼する。		
5 職員の配置方法				
配置場所	⑥イ 永福町駅(域外避難)参照			
人数	屋内退避時の60人に加えて 避難所への避難誘導に52人(区職員52人)			
現地連絡調整所	区職員2名			
6 災害時要配慮者の避難支援				
要担送者	国民保護救援部が、要担送者情報を消防部に情報提供し、救急車による搬送に努める。搬送先は、かかりつけの医療機関を優先とするが、隣接区市の医療機関の協力を得ることも留意する。			
要護送者	家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認めることとし、避難先は二次避難所(高井戸地域区民センター)とする。			
7 残留者の確認方法				
確認者	消防職員、警察官			
時期	8月〇日H+2時間00分			
場所	警戒区域内			
方法	区広報車等による呼びかけ及び戸別訪問により確認する。なお、戸別訪問に際しては、呼び鈴を5秒間隔で10回鳴らし、応答がない場合には避難済みであると判断する。(夜間のため防災行政無線は使用しない)			
措置	屋内退避していた住民に対し、避難所に避難するよう求める。			
終了予定日時	8月〇日H+8時間00分			
8 避難誘導時の食糧の支援・提供方法				
食事時期	各所の個別判断			
食事場所	各避難所等			
提供する食糧の種類	区が備蓄している非常用糧食を提供			
実施担当部署	国民保護救援部			
9 追加情報の伝達方法				
杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両による広報及び避難誘導・避難施設に配置された職員が説明する。(夜間のため防災行政無線は使用しない)				
10 避難時等の留意事項(主に住民)				
10-1 避難する場合の留意事項				
基本的事項	自宅から外に出る際は、マスク、ハンカチ、タオル等で口を覆うとともに、肌の露出を抑えた服装とする。また、携行品は金銭・貴重品や運転免許証等顔写真付きで公的機関発行の本人が確認出来るもの、最小限の着替えや日用品、非常持ち出し品等を携行するものとする。なお、隣近所相互に声を掛け合い、まとまって避難所に避難する。			
時期の特性	夏季のため熱中症に留意し、水分補給等を適切に行う。 夜間になった場合には、夜間相応の着衣とし、雨天のため傘の携行、雨衣を着用する。			
10-2 要避難地域に帰宅する区民への対応				
西永福駅に、区職員2人を配置して最寄りの避難所に誘導する。				
11 誘導に際しての留意事項(職員)(心得・安全確保・服装等)				
(1) 避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。 (2) 防災用被服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。 (3) 避難誘導員は、正確な情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。 (4) 避難誘導員は、防護服、雨衣を着用し、避難誘導が夜間になった場合には、懐中電灯等を携行する。 (5) 避難誘導員は、熱中症に留意し、水分補給等を適切に行うこと。				
12 情報伝達				
避難実施要領の住民への伝達方法	杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難実施要領を伝達する。(夜間のため防災行政無線は使用しない)			
避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による。(略)			
職員間の連絡手段	別添電話番号表一覧による。(略)			
13 緊急時の連絡先				
杉並区 国民保護/緊急対処事態対策本部	電話：03-3312-2111(代) FAX：			

⑥永福町駅 (域外避難)

(域外避難)

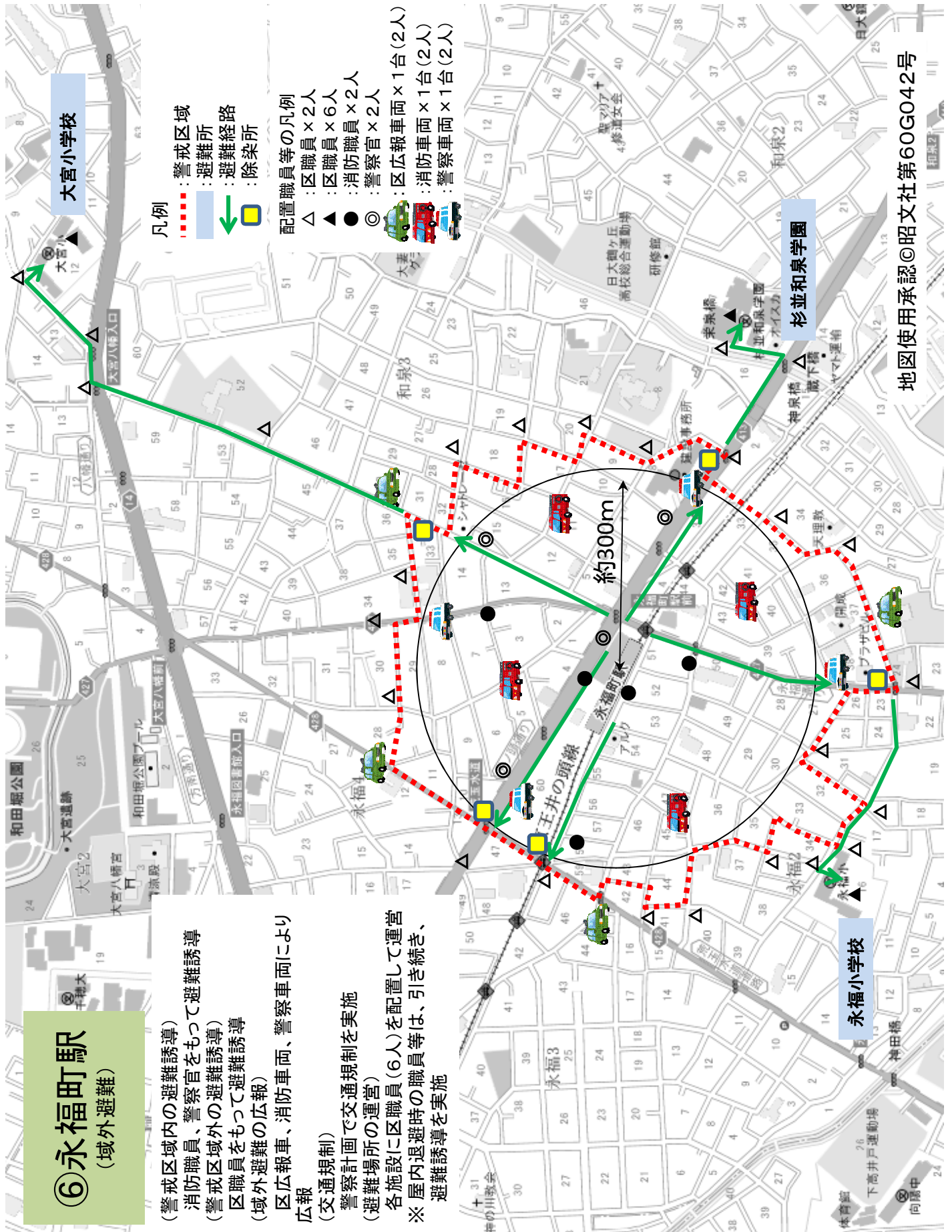
- (警戒区域内の避難誘導)
- 消防職員、警察官をもって避難誘導
- (警戒区域外の避難誘導)
- 区職員をもって避難誘導
- (域外避難の広報)

区広報車、消防車両、警察車両により
広報

(交通規制)

警察計画で交通規制を実施
(避難場所の運営)

各施設に区職員(6人)を配置して運営
※ 屋内退避時の職員等は、引き続き、
避難誘導を実施



避難実施要領のパターン⑦ア(荻窪駅構内に化学剤の大量散布事案)

避難実施要領(その1)

杉並区長
1月〇日17時30分現在

屋内避難

1 都からの「避難の指示」の内容

都からの避難の指示を待たずに、速やかに屋内退避を指示

2 事態の状況、関係機関の措置

2-1 事態の状況

発生時期	20△△年1月〇日(平日) 17:00
発生場所	杉並区JR荻窪駅地下改札口付近
実行の主体	現在のところ不明
事案の概要と被害状況	JR荻窪駅地下改札口付近に置かれていたカバンが爆発し液体が大量に飛散して、多数の負傷者が、けいれん、嘔吐、吐き気、目の痛み、呼吸困難の症状を訴えており、化学剤が使用された恐れがある。
今後の予測・影響と措置	化学剤が使用された場合、風向・風速の状況によっては影響が広範囲に及び被害が拡大する可能性がある。このため、正確な情報が入手できるまで地域住民を速やかに屋内に一時的に退避させる。化学剤の使用が確認された場合、域外避難する可能性もある。 一時滞在者については、速やかに警戒区域外に退避させる。さらに自主的な避難者のために避難所を開設する。 また、当面、JR中央線及び東京メトロ丸ノ内線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。
気象の状況	天候 雨 気温〇〇℃ 風向 〇〇 風速 〇〇m/s ※化学剤が使用された恐れがあるため、一時滞在者や屋外にいる住民の警戒区域外の避難に際しては、風下方向を避けて避難誘導する。

2-2 避難住民の誘導の概要

要避難地域	JR荻窪駅構内を中心とする半径300m以遠に設定した警戒区域(別紙地図の通り)
避難先と避難誘導の方針	区は、警戒区域を設定して、警戒区域内の住民を速やかに屋内退避させる。また、一時滞在者については速やかに警戒区域外に退避させる。 なお、住民の屋内退避、一時滞在者の避難誘導に関し、施設管理者、東京消防庁、警視庁の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 大規模商業施設の一時滞在者や園、学校等に残っている園児、生徒については、2階以上へ避難誘導する。
退避開始日時	1月〇日17時30分(防災行政無線による警報を速やかに実施するとともに、消防職員等を逐次配置する。)
退避完了予定日時	1月〇日18時30分

2-3 関係機関の措置等

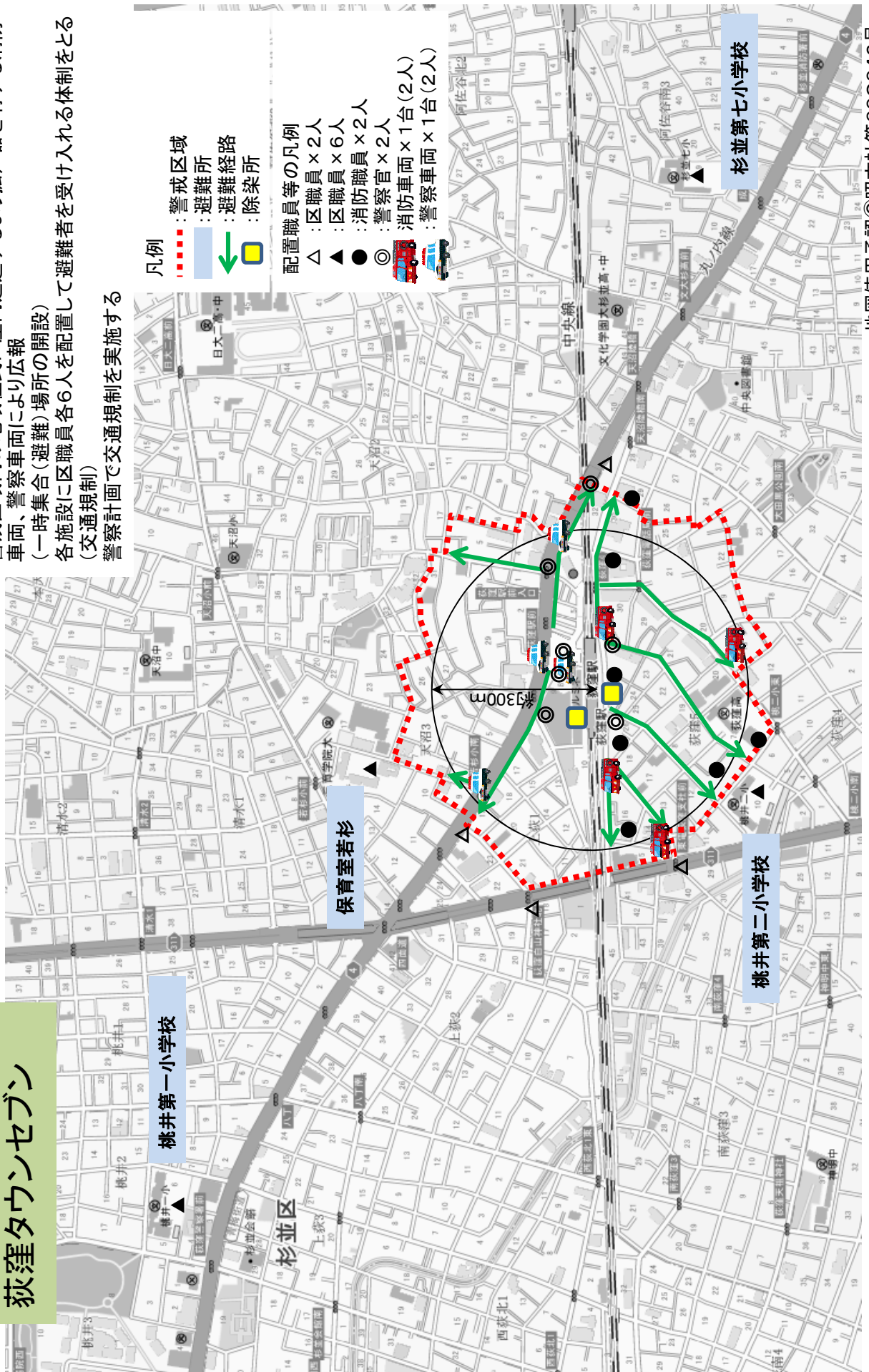
措置の概要	警察：JR荻窪駅から半径300m圏内を立入禁止区域に設定し、青梅街道を含めた交通規制を実施するとともに、警戒区域内の住民を屋内退避させる。また、一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 消防：警察の立入禁止区域と同範囲に消防警戒区域を設定する。原因物質の特定及び排除、傷病者等対応を優先させた上で、警戒区域内の住民を屋内退避させるとともに、一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 鉄道事業者：JR中央線及び東京メトロ丸ノ内線を全面的に運休し、一時滞在者を施設外へ避難誘導する。 大規模商業施設管理者：一時滞在者を2階以上に避難誘導する。
職員の配置場所	⑤ア 荻窪駅(屋内避難)参照
人数	人数：96人(区職員32人、消防職員22人、警察官22人)
連絡調整先	都対策本部：区職員2名を派遣 現地連絡調整所：区職員2名を配置 その他関係機関：連絡先は別添のとおり。

3 事態の特性で留意すべき事項	
事態の特性 (除染の必要性等)	化学剤が使用された可能性が極めて高く、除染の必要がある。
地域の特性	<p>駅周辺はターミナル駅と大規模商業施設が一体となっており、地域住民に加えて、駅利用者、買い物客等一時滞在者が多数所在する地域であり、関係機関、施設管理者と連携した避難指示が極めて重要となる。</p> <p>警戒区域内には保育園・高校が立地しているほか、日帰り入浴施設や多くの飲食店が立地している。</p> <p>また、青梅街道が通っている。</p> <p>なお、杉並保健所（国民保護医療救護部）が警戒区域内に立地しており、代替本部を本庁舎に設置する必要がある。</p>
時期による特性	冬季の雨天及び夜間であるため、防寒対策・雨対策及び照明の確保を要する。
4 住民の行動(屋内退避の指示を受けた場合の対応)	
4-1 屋内にいる場合	ドアや窓を全部閉め、換気扇を止める等、外気からできるだけ遮断されるようにする。
4-2 屋外にいる場合	できる限り近隣の堅牢な建物の屋内に退避する。また、車両内にいる者は、警戒区域外に退避する。
4-3 共通	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両による屋内退避指示、テレビ、ラジオ等からの情報収集に努める。
5 情報伝達	
避難実施要領の 住民への伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難実施要領を伝達する。
避難実施要領の 伝達先	伝達先一覧表による。(略)
6 緊急時の連絡先	
杉並区 国民保護／緊急対処事態対策本部	電話：03-3312-2111 (代) FAX：

⑦ア(屋内退避)

荻窪駅、荻窪ルミネ
荻窪タウンセブン

- (一時滞在者の避難誘導)
- 青梅街道、中央線沿い等に区職員、消防職員、警察職員、警察官をもって一時滞在者を避難誘導
- (地域住民の屋内退避)
- 警戒区域内の地域住民に屋内退避するよう拡声器を有する消防車両、警察車両により広報
- (一時集合(避難)場所の開設)
- 各施設に区職員各6人を配置して避難者を受け入れる体制をとる(交通規制)
- 警察計画で交通規制を実施する



- 凡例
- : 警戒区域
 - : 避難所
 - : 避難経路
 - : 除染所
- 配置職員等の凡例
- △: 区職員×2人
 - ▲: 区職員×6人
 - : 消防職員×2人
 - ◎: 警察官×2人
 - 🚒: 消防車両×1台(2人)
 - 🚓: 警察車両×1台(2人)

避難実施要領のパターン⑦イ(荻窪駅地下改札口付近に化学剤の大量散布事案)

避難実施要領(その2)	
杉並区長 1月〇日H時〇〇分現在	
域外避難	
1 都からの「避難の指示」の内容	
(別添として添付する。略)	
2 事態の状況、関係機関の措置	
2-1 事態の状況	
発生時期	20△△年1月〇日(平日) 17:00
発生場所	杉並区JR荻窪駅地下改札口付近
実行の主体	現在のところ不明
事案の概要と被害状況	JR荻窪駅地下改札口において化学剤の大量散布事案が発生し、多数の負傷者が発生している。
今後の予測・影響と措置	使用された化学剤が一時性のものであり、除染活動により発生現場の化学剤の影響がほぼ無くなったとの現地からの報告を受けた段階で、警戒区域内に屋内退避している住民を域外に避難させる。 住民の避難後、約半日(12時間程度)で検知・除染を行い、汚染が完全に無いことを確認した後、帰宅させる。 また、当面、JR中央線及び東京メトロ丸ノ内線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。 夜間のため、避難及び残留者の確認に時間を要する。
気象の状況	天候 雨 気温〇〇℃ 風向 〇〇 風速 〇〇m/s
2-2 避難住民の誘導の概要	
要避難地域	JR荻窪駅地下改札口を中心とする半径300mに位置する警戒区域(別紙地図の通り)
避難先と避難誘導の方針	区は、警戒区域内において屋内退避している地域住民を避難所に原則として徒歩で避難させる。徒歩での避難が困難な災害時要配慮者については、自家用車での避難を認めることとし、直接、医療機関、二次避難所へ避難させる。 なお、対策本部は、避難住民の誘導に関し、東京消防庁、警視庁及び自衛隊の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 2階以上に屋内避難中の園児・生徒は、避難所に避難誘導して避難先において保護者への引き渡しを行う。
避難開始日時	1月〇日H時00分
避難完了予定日時	1月〇日H+3時間00分
2-3 関係機関の措置等	
措置の概要	警察：警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。また、青梅街道を含めた交通規制を実施する。 消防：警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。 自衛隊：警察・消防と協力して警戒区域内及び除染所での除染を実施する。 鉄道事業者： (JR) JR中央線を全面的に運休し、一部運行再開後、阿佐ヶ谷駅以東、また、西荻窪駅以西までの折り返し運転として、阿佐ヶ谷駅及び西荻窪駅で下車した区民を最寄りの避難所への誘導に放送等で協力する。 (東京メトロ) 東京メトロ丸ノ内線を全面的に運休し、一部運行再開後、南阿佐ヶ谷駅以東での折り返し運転として、南阿佐ヶ谷駅で下車した区民を最寄りの避難所への誘導に放送等で協力する。 大規模商業施設管理者：2階以上に屋内退避中の一時滞在者を施設外に避難誘導する。
連絡調整先	都対策本部：区職員2名を派遣 その他関係機関：連絡先は別添のとおり。
3 事態の特性で留意すべき事項	
事態の特性(除染の必要性等)	化学剤が使用されたことが確認され、現場周辺の除染を実施した。
地域の特性	駅周辺はターミナル駅と大規模商業施設が一体となっており、地域住民に加えて、駅利用者、買い物客等一時滞在者が多数所在する地域であり、関係機関、施設管理者と連携した避難指示が極めて重要となる。 警戒区域内には保育園・高校が立地しているほか、日帰り入浴施設や多くの飲食店が立地している。 また、青梅街道が通っている。 なお、杉並保健所(国民保護医療救護部)が警戒区域内に立地しており、代替本部を本庁舎に設置する必要がある。

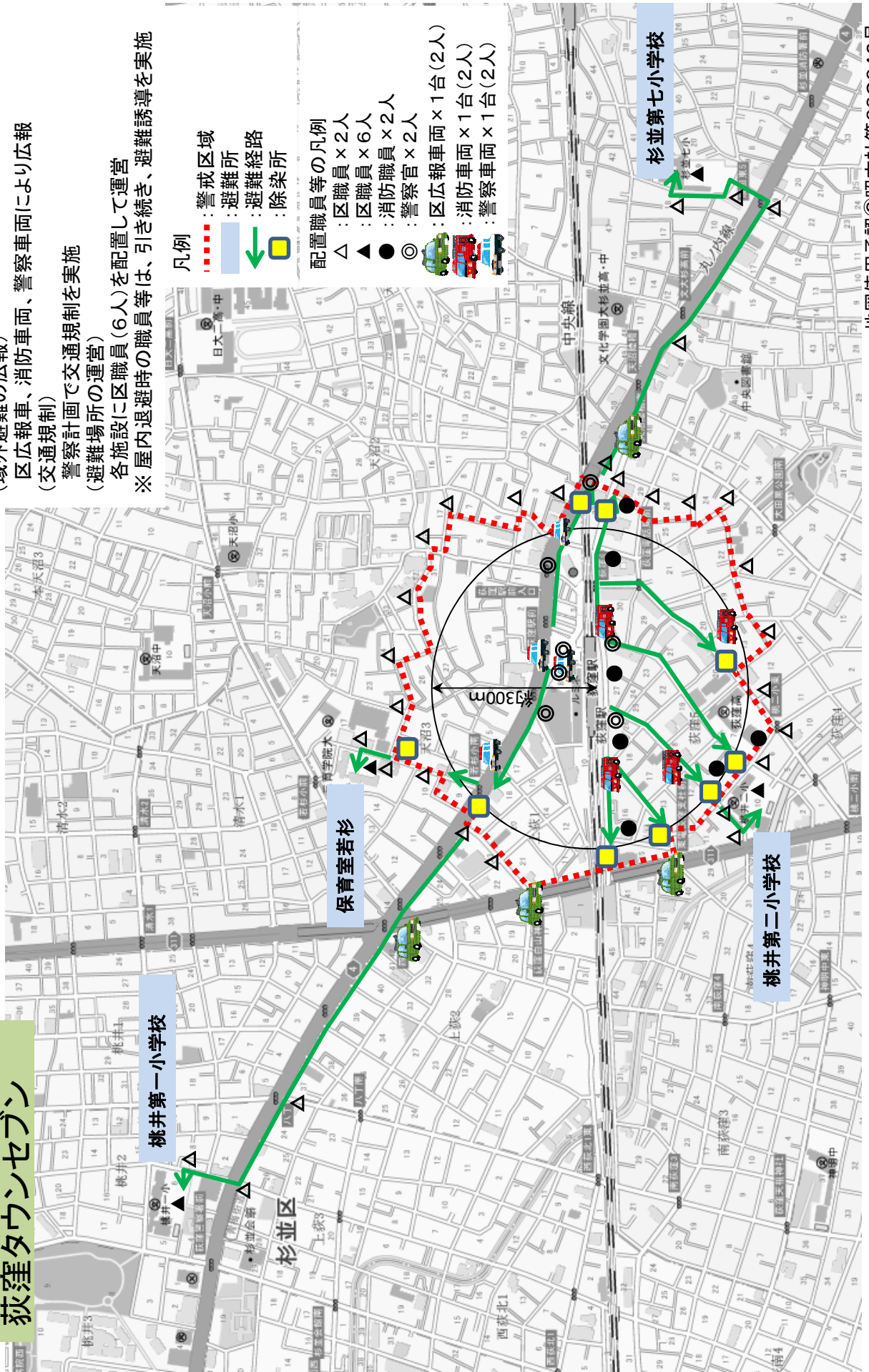
時期による特性	<p>区職員の退庁前の事案発生であり、区として全庁放送等による情報共有、関係職員への指示等を早急に実施して確実な応急対策活動の体制を確立する必要がある。</p> <p>夜間の避難誘導に際しては、避難誘導に当たる区職員等による照明及び警察官等による交通安全確保措置が必要で、また、昼間都内各地で勤務していた区民が区内に戻ってくる時間と重なる。</p> <p>冬季の雨天及び夜間であるため、防寒対策・雨対策及び照明の確保を要する。</p>			
4 要避難地域及び避難先				
区分	要避難地域名	要避難者数	避難先・受入人数 所在地(電話番号)	予備避難先
1	天沼2丁目	191人	杉並第七小学校(1188人) 杉並区阿佐谷南3丁目19番2号(03-3392-6328)	
2	天沼3丁目	2450人	保育室若杉(821人) 杉並区天沼3丁目15番20号(03-3391-6533)	天沼小学校、天沼中学校
3	上荻1丁目	5883人	桃井第一小学校(1611人) 杉並区桃井2丁目6番1号(03-3390-3178)	桃井第三小学校、荻窪中学校、井荻小学校
4	荻窪5丁目	6009人	桃井第二小学校(1267人) 杉並区荻窪5丁目10番25号(03-3392-6728)	神明中学校、松溪中学校 西田小学校、荻窪小学校
5	荻窪4丁目	1680人	杉並第七小学校(1188人) 杉並区阿佐谷南3丁目19番2号(03-3392-6328)	阿佐ヶ谷中学校
その他留意事項		警戒区域にて、簡易除染を実施する。なお、簡易除染については、消防・警察・自衛隊に依頼する。		
5 職員の配置方法				
配置場所	⑦イ 荻窪駅(域外避難)参照			
人数	屋内退避時の96人に加えて 避難所への避難誘導に62人(区職員62人)			
現地連絡調整所	区職員2名			
6 災害時要配慮者の避難支援				
要担送者	国民保護救援部が、要担送者情報を消防部局に情報提供し、救急車による搬送に努める。搬送先は、かかりつけの医療機関を優先とするが、隣接区市の医療機関の協力を得ることも留意する。			
要護送者	家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認めることとし、避難先は二次避難所(荻窪地域区民センター)とする。			
7 残留者の確認方法				
確認者	消防職員、警察官			
時期	1月〇日H+3時間00分			
場所	警戒区域内			
方法	区広報車等による呼びかけ及び戸別訪問により確認する。なお、戸別訪問に際しては、呼び鈴を5秒間隔で10回鳴らし、応答がない場合には避難済みであると判断する。(夜間のため防災行政無線は使用しない)			
措置	屋内退避していた住民に対し、避難所に避難するよう求める。			
終了予定日時	1月〇日H+9時間00分			
8 避難誘導時の食糧の支援・提供方法				
食事時期	各所の個別判断			
食事場所	各避難所等			
提供する食事の種類	区が備蓄している非常用糧食を提供			
実施担当部署	国民保護救援部			
9 追加情報の伝達方法				
杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両による広報及び避難誘導・避難施設に配置された職員が説明する。(夜間のため防災行政無線は使用しない)				
10 避難時等の留意事項(主に住民)				
10-1 避難する場合の留意事項				
基本的事項	自宅から外に出る際は、マスク、ハンカチ、タオル等で口を覆うとともに、肌の露出を抑えた服装とする。また、携行品は金銭・貴重品や運転免許証等顔写真付きで公的機関発行の本人が確認出来るもの、最小限の着替えや日用品、非常持ち出し品、懐中電灯等を携行するものとする。なお、隣近所相互に声を掛け合い、まとまって避難所に避難する。			
時期の特性	冬季・夜間相応の防寒服装とし、また、雨天のため傘の携行、もしくは雨衣を着用する。			
10-2 要避難地域に帰宅する区民への対応				
阿佐ヶ谷駅、西荻窪駅、南阿佐ヶ谷駅に、区職員各2人を配置して最寄りの避難所に誘導する。				

11 誘導に際しての留意事項(職員)(心得・安全確保・服装等)	
<p>(1) 避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。</p> <p>(2) 防災用被服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。</p> <p>(3) 避難誘導員は、正確な情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。</p> <p>(4) 避難誘導員は防護服、雨衣を着用するとともに、防寒対策を行うこと。また、夜間の避難であることから懐中電灯等を携行する。</p>	
12 情報伝達	
避難実施要領の住民への伝達方法	杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難実施要領を伝達する。(深夜のため防災行政無線は使用しない)
避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による。(略)
職員間の連絡手段	別添電話番号表一覧による。(略)
13 緊急時の連絡先	
杉並区 国民保護／緊急対処事態対策本部	電話：03-3312-2111 (代) FAX：

⑦イ(域外避難)
荻窪駅、荻窪ルミネ
荻窪タウンセブン

- (警戒区域内の避難誘導)
- 消防職員、警察官をもって避難誘導
- (警戒区域外の避難誘導)
- 区職員をもって避難誘導
- (域外避難の広報)
- 区広報車、消防車両、警察車両により広報
- (交通規制)
- 警察計画で交通規制を実施
- (避難場所の運営)

各施設に区職員(6人)を配置して運営
 ※ 屋内退避時の職員等は、引き続き、避難誘導を実施



凡例

- : 警戒区域
- : 避難所
- : 避難経路
- : 除染所

配置職員等の凡例

- △: 区職員 × 2人
- ▲: 区職員 × 6人
- : 消防職員 × 2人
- ◎: 警察官 × 2人
- 🚗: 区広報車両 × 1台 (2人)
- 🚒: 消防車両 × 1台 (2人)
- 🚓: 警察車両 × 1台 (2人)

避難実施要領のパターン⑧ア(高井戸地域区民センター内に化学剤の大量散布事案)

避難実施要領(その1)

杉並区長
7月〇日10時30分現在

屋内避難

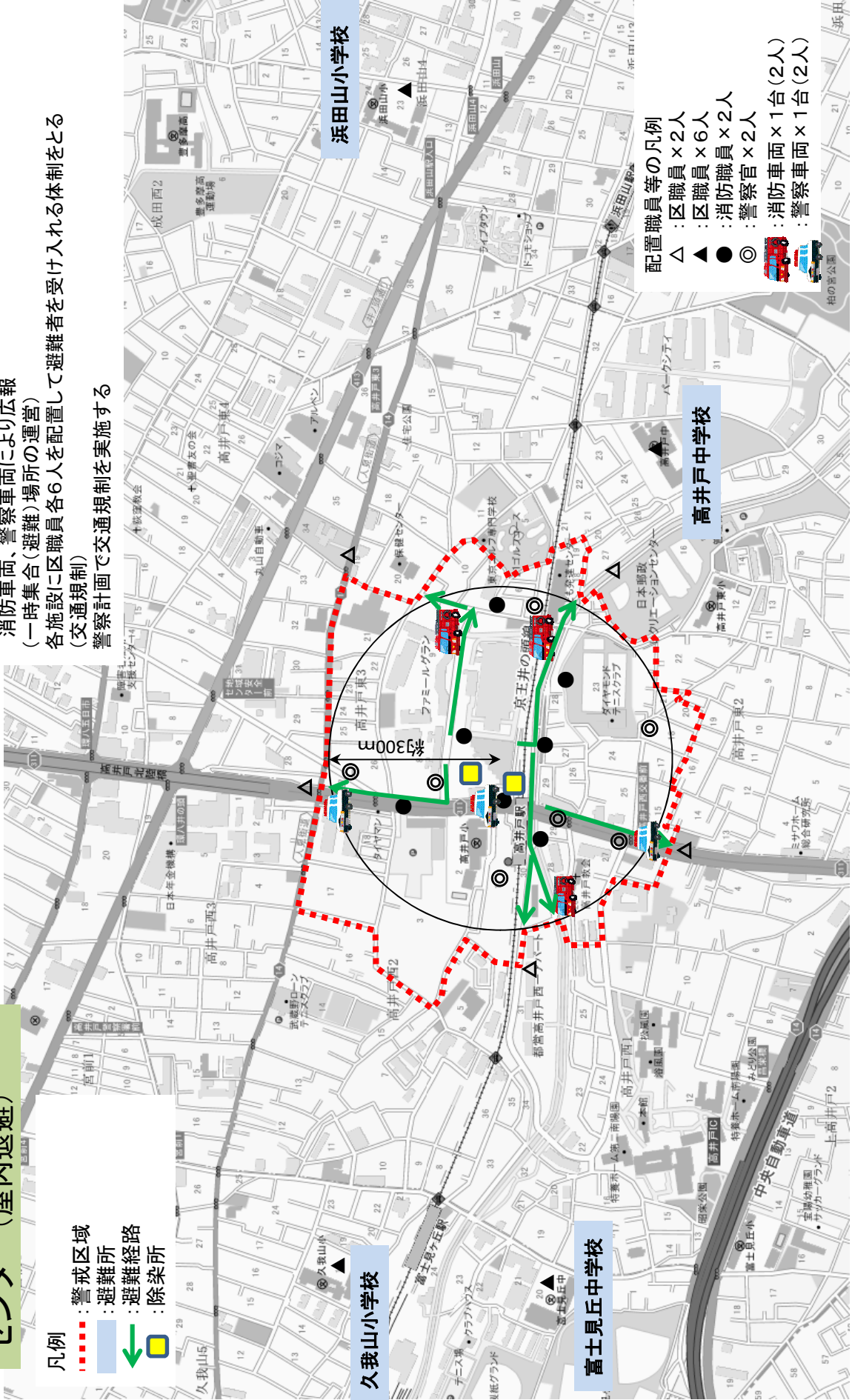
1 都からの「避難の指示」の内容	
都からの避難の指示を待たずに、速やかに屋内退避を指示	
2 事態の状況、関係機関の措置	
2-1 事態の状況	
発生時期	20△△年7月〇日(平日) 10:00
発生場所	杉並区高井戸地域区民センター内
実行の主体	現在のところ不明
事案の概要と被害状況	高井戸地域区民センター内に置かれていたカバンが爆発し液体が大量に飛散して、多数の負傷者が、けいれん、嘔吐、吐き気、目の痛み、呼吸困難の症状を訴えており、化学剤が使用された恐れがある。
今後の予測・影響と措置	化学剤が使用された場合、風向・風速の状況によっては影響が広範囲に及び被害が拡大する可能性がある。このため、正確な情報が入手できるまで地域住民を速やかに屋内に一時的に退避させる。化学剤の使用が確認された場合、域外避難する可能性もある。 一時滞在者については、速やかに警戒区域外に退避させる。さらに自主的な避難者のために避難所を開設する。 なお、区施設利用者の安全確保については、区として対応する。 また、当面、京王井の頭線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。
気象の状況	天候 晴れ 気温〇〇℃ 風向 〇〇 風速 〇〇m/s ※化学剤が使用された恐れがあるため、一時滞在者や屋外にいる住民の警戒区域外の避難に際しては、風下方向を避けて避難誘導する。
2-2 避難住民の誘導の概要	
要避難地域	高井戸地域区民センターを中心とする半径300m以遠に設定した警戒区域(別紙地図の通り)
避難先と避難誘導の方針	区は、警戒区域を設定して、警戒区域内の住民を速やかに屋内退避させる。また、一時滞在者については速やかに警戒区域外に退避させる。 なお、住民の屋内退避、一時滞在者の避難誘導に関し、施設管理者、東京消防庁、警視庁の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 大規模商業施設の一時滞在者、園児、児童については、2階以上へ避難誘導する。
退避開始日時	7月〇日10時30分(防災行政無線による警報を速やかに実施するとともに、消防職員等を逐次配置する。)
退避完了予定日時	7月〇日11時30分
2-3 関係機関の措置等	
措置の概要	警察：高井戸地域区民センターから半径300m圏内を立入禁止区域に設定し、環状八号線を含めた交通規制を実施するとともに、警戒区域内の住民を屋内退避させる。また、一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 消防：警察の立入禁止区域と同範囲に消防警戒区域を設定する。原因物質の特定及び排除、傷病者等対応を優先させた上で、警戒区域内の住民を屋内退避させるとともに、一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 鉄道事業者：京王井の頭線を全面的に運休し、一時滞在者を施設外へ避難誘導する。 施設管理者、清掃工場管理者：施設利用者を施設外へ避難誘導する。また、清掃工場の稼働を緊急停止する。
職員の配置場所	⑧ア 高井戸地域区民センター(屋内避難) 参照
人数	人数：74人(区職員34人、消防職員20人、警察官20人)
連絡調整先	都対策本部：区職員2名を派遣 現地連絡調整所：区職員2名を配置 その他関係機関：連絡先は別添のとおり。

3 事態の特性で留意すべき事項	
事態の特性 (除染の必要性等)	化学剤が使用された可能性が極めて高く、除染の必要がある。
地域の特性	地域区民センター利用者に加えて、高井戸駅も近隣にあるため、駅利用者、買い物客等の一時滞在者が一定数、所在している。また、清掃工場が隣接しており、関係機関、施設管理者と緊密に連携した避難指示、対応が重要となる。 警戒区域内に保育園・幼稚園・小学校が立地している。 また、環状八号線が通っている。
時期による特性	夏季であるため、退避中の熱中症予防策を要する。児童にあつては、夏季休暇中であることから在校者の確認が必要で、先ず2階以上への屋内避難を指示し、その後に保護者に引き渡すことになる。
4 住民の行動(屋内退避の指示を受けた場合の対応)	
4-1 屋内にいる場合	ドアや窓を全部閉め、換気扇を止める等、外気からできるだけ遮断されるようにする。
4-2 屋外にいる場合	できる限り近隣の堅牢な建物の屋内に退避する。また、車両内にいる者は、警戒区域外に退避する。
4-3 共通	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両による屋内退避指示、テレビ、ラジオ等からの情報収集に努める。
5 情報伝達	
避難実施要領の 住民への伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難実施要領を伝達する。
避難実施要領の 伝達先	伝達先一覧表による。(略)
6 緊急時の連絡先	
杉並区 国民保護／緊急処理事態対策本部	電話:03-3312-2111(代) FAX :

⑧ア高井戸地区区民 センター(屋内退避)

- 凡例
- : 警戒区域
 - : 避難所
 - ← : 避難経路
 - : 除染所

- (一時滞在者の避難誘導)
- 環状八号線、京王井の頭線沿いに区職員、消防職員、警察官をもって施設利用者等を避難誘導
- (地域住民の屋内退避)
- 消防車両、警察車両により広報
- (一時集合(避難)場所の運営)
- 各施設に区職員各6人を配置して避難者を受け入れる体制をとる
- (交通規制)
- 警察計画で交通規制を実施する



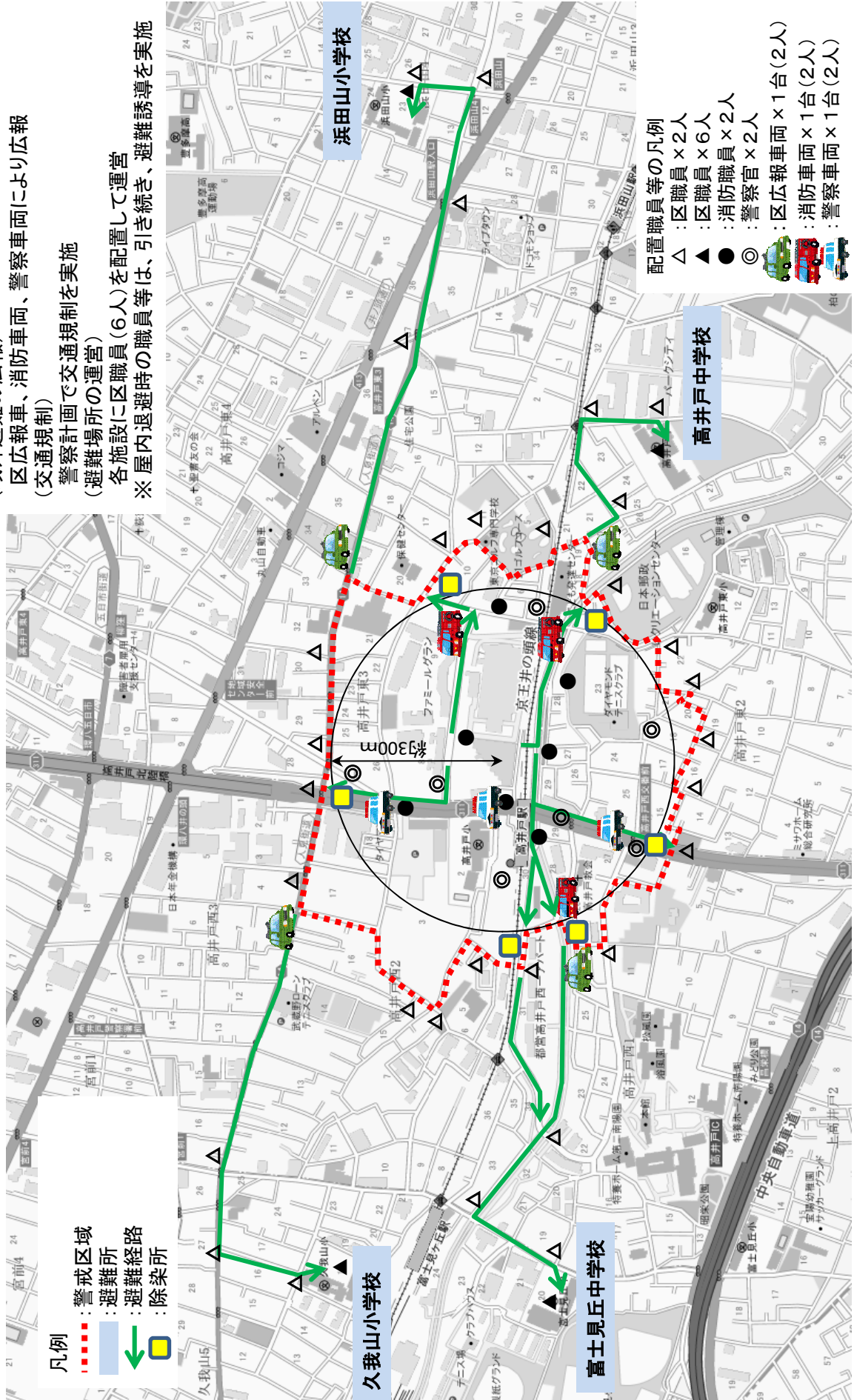
避難実施要領のパターン⑧イ(高井戸地域区民センター内に化学剤の大量散布事案)

避難実施要領(その2)		杉並区長 7月〇日H時00分現在		
域外避難				
1 都からの「避難の指示」の内容				
(別添として添付する。略)				
2 事態の状況、関係機関の措置				
2-1 事態の状況				
発生時期	20△△年7月〇日(平日) 10:00			
発生場所	杉並区高井戸地域区民センター内			
実行の主体	現在のところ不明			
事案の概要と被害状況	高井戸地域区民センター内において化学剤の大量散布事案が発生し、多数の負傷者が発生している。			
今後の予測・影響と措置	使用された化学剤が一時性のものであり、除染活動により発生現場の化学剤の影響がほぼ無くなったとの現地からの報告を受けた段階で、警戒区域内に屋内退避している住民を域外に避難させる。 住民の避難後、約半日(12時間程度)で検知・除染を行い、汚染が完全に無いことを確認した後、帰宅させる。 また、当面、京王井の頭線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。			
気象の状況	天候 晴れ 気温〇〇℃ 風向 〇〇 風速 〇〇m/s			
2-2 避難住民の誘導の概要				
要避難地域	高井戸地域区民センターを中心とする半径300mに位置する警戒区域(別紙地図の通り)			
避難先と避難誘導の方針	区は、警戒区域内において屋内退避している地域住民を避難所に原則として徒歩で避難させる。徒歩での避難が困難な災害時要配慮者については、自家用車での避難を認めることとし、直接、医療機関、二次避難所へ避難させる。 なお、対策本部は、避難住民の誘導に関し、東京消防庁、警視庁及び自衛隊の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 2階以上に屋内避難中の児童・生徒は、避難所に避難誘導して避難先において保護者への引き渡しを行う。			
避難開始日時	7月〇日H時00分			
避難完了予定日時	7月〇日H+2時間00分			
2-3 関係機関の措置等				
措置の概要	警察：警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。また、環状八号線を含めた交通規制を実施する。 消防：警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。 自衛隊：警察・消防と協力して警戒区域内及び除染所での除染を実施する。 鉄道事業者：京王井の頭線を全面的に運休し、一部運行再開後、永福町駅以東、また、富士見ヶ丘駅以西までの折り返し運転として、永福町駅及び富士見ヶ丘駅で下車した区民を最寄りの避難所への誘導に放送等で協力する。 大規模商業施設管理者：2階に屋内退避中の一時滞在者を施設外に避難誘導する。			
連絡調整先	都対策本部：区職員2名を派遣 その他関係機関：連絡先は別添のとおり。			
3 事態の特性で留意すべき事項				
事態の特性(除染の必要性等)	化学剤が使用されたことが確認され、現場周辺の除染を実施した。			
地域の特性	地域区民センター利用者に加えて、高井戸駅も近隣にあるため、駅利用者、買い物客等の一時滞在者が一定数、所在している。また、清掃工場が隣接しており、関係機関、施設管理者と緊密に連携した避難指示、対応が重要となる。 警戒区域内に保育園・幼稚園・小学校が立地している。 また、環状八号線が通っている。			
時期による特性	夜間の避難誘導になった場合は、避難誘導に当たる区職員等による照明及び警察官等による交通安全確保措置が必要で、また、昼間都内各地で勤務していた区民が区内に戻ってくる時間と重なる。 夏季であるため、避難中の熱中症予防及び避難所での食中毒の予防策を要する。			
4 要避難地域及び避難先				
区分	要避難地域名	要避難者数	避難先・受入人数	予備避難先
			所在地(電話番号)	
1	高井戸東3丁目	2059人	浜田山小学校(1715人)	杉並第二小学校
			杉並区浜田山4丁目23番1号(03-3334-4304)	
2	高井戸西2丁目	1135人	久我山小学校(1504人)	杉並区久我山5丁目18番7号(03-3331-3631)
			杉並区久我山5丁目18番7号(03-3331-3631)	

3	高井戸西1丁目	830人	富士見丘中学校（1342人）
		杉並区久我山2丁目20番1号（03-3333-8928）	
4	高井戸東2丁目	1240人	高井戸中学校（1669人）
		杉並区高井戸東1丁目28番1号（03-3302-1762）	
その他留意事項		警戒区域にて、簡易除染を実施する。なお、簡易除染については、消防・警察・自衛隊に依頼する。	
5 職員の配置方法			
配置場所	⑧イ 高井戸地域区民センター（域外避難）参照		
人数	屋内退避時の74人に加えて 避難所への避難誘導に60人（区職員60人）		
現地連絡調整所	区職員2名		
6 災害時要配慮者の避難支援			
要担送者	国民保護救援部が、要担送者情報を消防部局に情報提供し、救急車による搬送に努める。搬送先は、かかりつけの医療機関を優先とするが、隣接区市の医療機関の協力を得ることに留意する。		
要護送者	家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認めることとし、避難先は二次避難所（荻窪地域区民センター）とする。		
7 残留者の確認方法			
確認者	消防職員、警察官		
時期	7月〇日H+2時間00分		
場所	警戒区域内		
方法	防災行政無線、区広報車等による呼びかけ及び戸別訪問により確認する。なお、戸別訪問に際しては、呼び鈴を5秒間隔で3回鳴らし、応答がない場合には避難済みであると判断する。		
措置	屋内退避していた住民に対し、避難所に避難するよう求める。		
終了予定日時	7月〇日H+5時間00分		
8 避難誘導時の食糧の支援・提供方法			
食事時期	各所の個別判断		
食事場所	各避難所等		
提供する食事の種類	区が備蓄している非常用糧食を提供		
実施担当部署	国民保護救援部		
9 追加情報の伝達方法			
防災行政無線、杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両による広報及び避難誘導・避難施設に配置された職員が説明する。			
10 避難時等の留意事項(主に住民)			
10-1 避難する場合の留意事項			
基本的事項	自宅から外に出る際は、マスク、ハンカチ、タオル等で口を覆うとともに、肌の露出を控えた服装とする。また、携行品は金銭・貴重品や運転免許証等顔写真付きで公的機関発行の本人が確認出来るもの、最小限の着替えや日用品、非常持ち出し品等を携行するものとする。なお、隣近所相互に声を掛け合い、まとまって避難所に避難する。		
時期の特性	夏季のため熱中症に留意し、水分補給等を適切に行う。 ゲリラ豪雨に備えて傘、雨衣を携行する。		
10-2 要避難地域に帰宅する区民への対応			
浜田山駅、富士見ヶ丘駅に、区職員各2人を配置して最寄りの避難所に誘導する。			
11 誘導に際しての留意事項(職員)(心得・安全確保・服装等)			
(1) 避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。 (2) 防災用被服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。 (3) 避難誘導員は、正確な情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。 (4) 避難誘導員は防護服を着用し、域外への避難誘導が夜間になった場合には、懐中電灯等を携行する。 (5) 避難誘導員は、熱中症に留意し、水分補給等を適切に行うこと。			
12 情報伝達			
避難実施要領の住民への伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難実施要領を伝達する。		
避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による。(略)		
職員間の連絡手段	別添電話番号表一覧による。(略)		
13 緊急時の連絡先			
杉並区 国民保護／緊急対処事態対策本部	電話:03-3312-2111(代) FAX :		

⑧イ高井戸地区区民 センター（域外避難）

- (警戒区域内の避難誘導)
 - 消防職員、警察官をもって避難誘導
 - (警戒区域外の避難誘導)
 - 区職員をもって避難誘導
 - (域外避難の広報)
 - 区広報車、消防車両、警察車両により広報
 - (交通規制)
 - 警察計画で交通規制を実施
 - (避難場所の運営)
 - 各施設に区職員(6人)を配置して運営
- ※ 屋内退避時の職員等は、引き続き、避難誘導を実施



避難実施要領のパターン⑨ア(方南町駅構内に化学剤の大量散布事案)

避難実施要領(その1)

杉並区長
1月〇日8時30分現在

屋内避難

1 都からの「避難の指示」の内容

都からの避難の指示を待たずに、速やかに屋内退避を指示

2 事態の状況、関係機関の措置

2-1 事態の状況

発生時期	20△△年1月〇日(平日) 08:00
発生場所	杉並区東京メトロ丸ノ内線方南町駅構内
実行の主体	現在のところ不明
事案の概要と被害状況	東京メトロ丸ノ内線方南町駅地下通路に置かれていたカバンが爆発し液体が大量に飛散して、多数の負傷者が、けいれん、嘔吐、吐き気、目の痛み、呼吸困難の症状を訴えており、化学剤が使用された恐れがある。
今後の予測・影響と措置	化学剤が使用された場合、風向・風速の状況によっては影響が広範囲に及び被害が拡大する可能性がある。このため、正確な情報が入手できるまで地域住民を速やかに屋内に一時的に退避させる。化学剤の使用が確認された場合、域外避難する可能性もある。 一時滞在者については、速やかに警戒区域外に退避させる。さらに自主的な避難者のために避難所を開設する。 また、当面、東京メトロ丸ノ内線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。
気象の状況	天候 晴れ 気温〇〇℃ 風向 〇〇 風速 〇〇m/s ※化学剤が使用された恐れがあるため、一時滞在者や屋外にいる住民の警戒区域外の避難に際しては、風下方向を避けて避難誘導する。

2-2 避難住民の誘導の概要

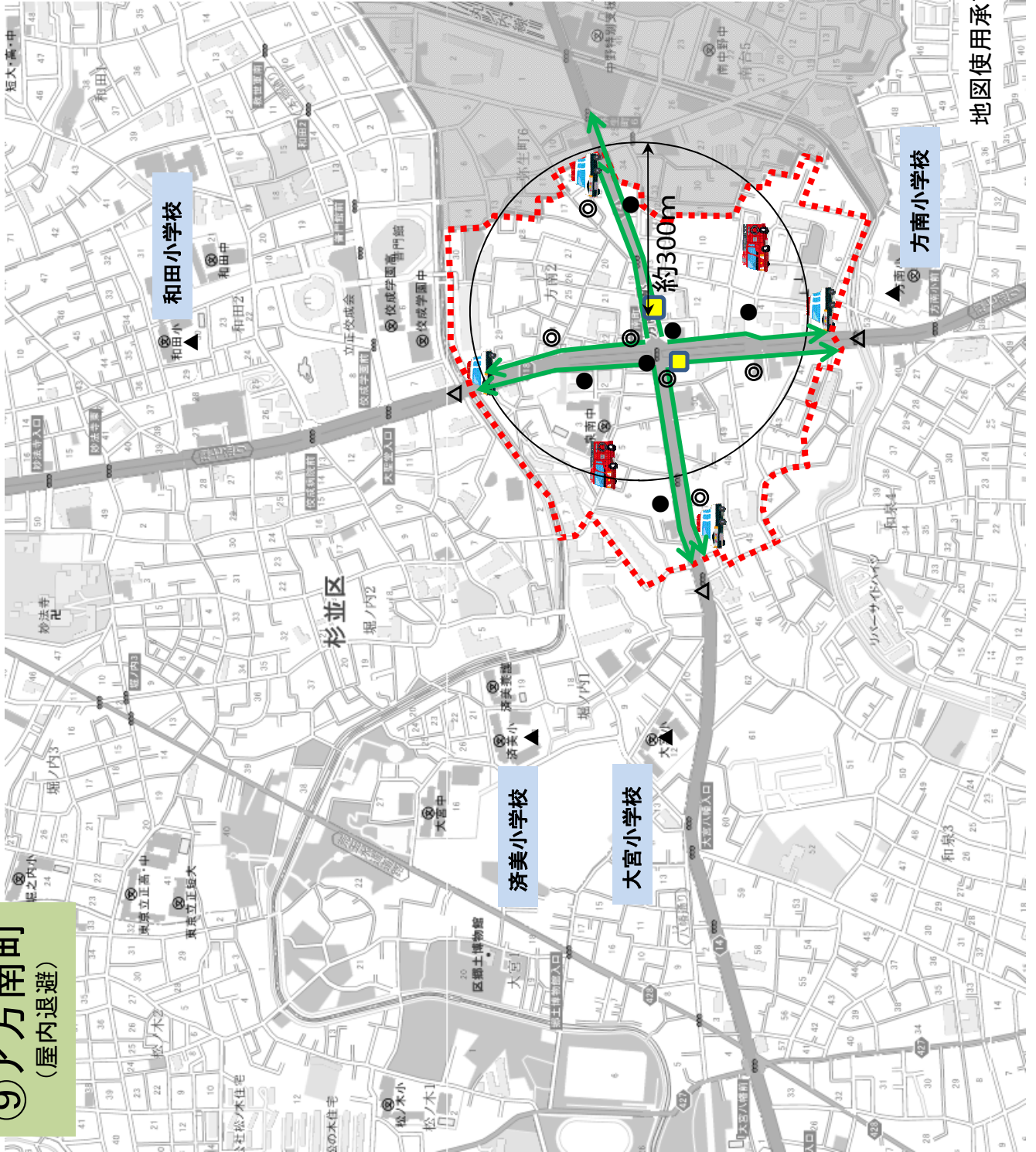
要避難地域	東京メトロ丸ノ内線方南町駅地下通路を中心とする半径300m以遠に設定した警戒区域(別紙地図の通り)
避難先と避難誘導の方針	区は、警戒区域を設定して、警戒区域内の住民を速やかに屋内退避させる。また、一時滞在者については速やかに警戒区域外に退避させる。 なお、住民の屋内退避、一時滞在者の避難誘導に関し、施設管理者、東京消防庁、警視庁の部隊等の長と緊密な連携を保持する。 園児・生徒については、2階以上へ避難誘導する。
退避開始日時	1月〇日08時30分(防災行政無線による警報を速やかに実施するとともに、消防職員等を逐次配置する。)
退避完了予定日時	1月〇日09時30分

2-3 関係機関の措置等

措置の概要	警察：方南町駅から半径300m圏内を立入禁止区域に設定し、環状七号線及び方南通りを含めた交通規制を実施するとともに、警戒区域内の住民を屋内退避させる。また、一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 消防：警察の立入禁止区域と同範囲に消防警戒区域を設定する。原因物質の特定及び排除、傷病者等対応を優先させた上で、警戒区域内の住民を屋内退避させるとともに、一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 鉄道事業者：東京メトロ丸ノ内線支線を運休止、一時滞在者を施設外へ避難誘導する。
職員の配置場所	⑨ア 方南町駅(屋内避難) 参照
人数	人数：66人(区職員30人、消防職員16人、警察官20人)
連絡調整先	都対策本部：区職員2名を派遣 現地連絡調整所：区職員2名を配置 その他関係機関：連絡先は別添のとおり。

3 事態の特性で留意すべき事項	
事態の特性 (除染の必要性等)	化学剤が使用された可能性が極めて高く、除染の必要がある。
地域の特性	駅周辺は一時滞在者が多数所在する地域であり、関係機関、施設管理者と連携した避難指示が重要となる。環状七号線、方南通りが通っている。また、保育園・幼稚園・中学校が立地している。
時期による特性	区職員の出勤前の事案発生であり、区としての情報共有、派遣された職員等への指示等に時間を要する可能性があり、速やかに出勤した職員を把握して、逐次、増援する態勢となる。なお、避難誘導に当たる職員は冬季のため防寒服装を着用させる。
4 住民の行動(屋内退避の指示を受けた場合の対応)	
4-1 屋内にいる場合	ドアや窓を全部閉め、換気扇を止める等、外気からできるだけ遮断されるようにする。
4-2 屋外にいる場合	できる限り近隣の堅牢な建物の屋内に退避する。また、車両内にいる者は、警戒区域外に退避する。
4-3 共通	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両による屋内退避指示、テレビ、ラジオ等からの情報収集に努める。
5 情報伝達	
避難実施要領の 住民への伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難実施要領を伝達する。
避難実施要領の 伝達先	伝達先一覧表による。(略)
6 緊急時の連絡先	
杉並区 国民保護／緊急対処事態対策本部	電話:03-3312-2111(代) FAX :

⑨ア方南町 (屋内退避)



(一時滞在者の避難誘導)
環状七号線、方南通り沿いに区職員、消防職員、警察官をもって一時滞在者を避難誘導
(地域住民の屋内退避)
警戒区域内の地域住民に屋内退避するよう拡声器を有する消防車両、警察車両により広報
(一時集合(避難)場所の開設)

各施設に区職員各6人を配置して避難者を受け入れる体制をとる
(交通規制)
警察計画で交通規制を実施する

凡例

- : 警戒区域
- : 避難所
- ←: 避難経路
- : 除染所

配置職員等の凡例

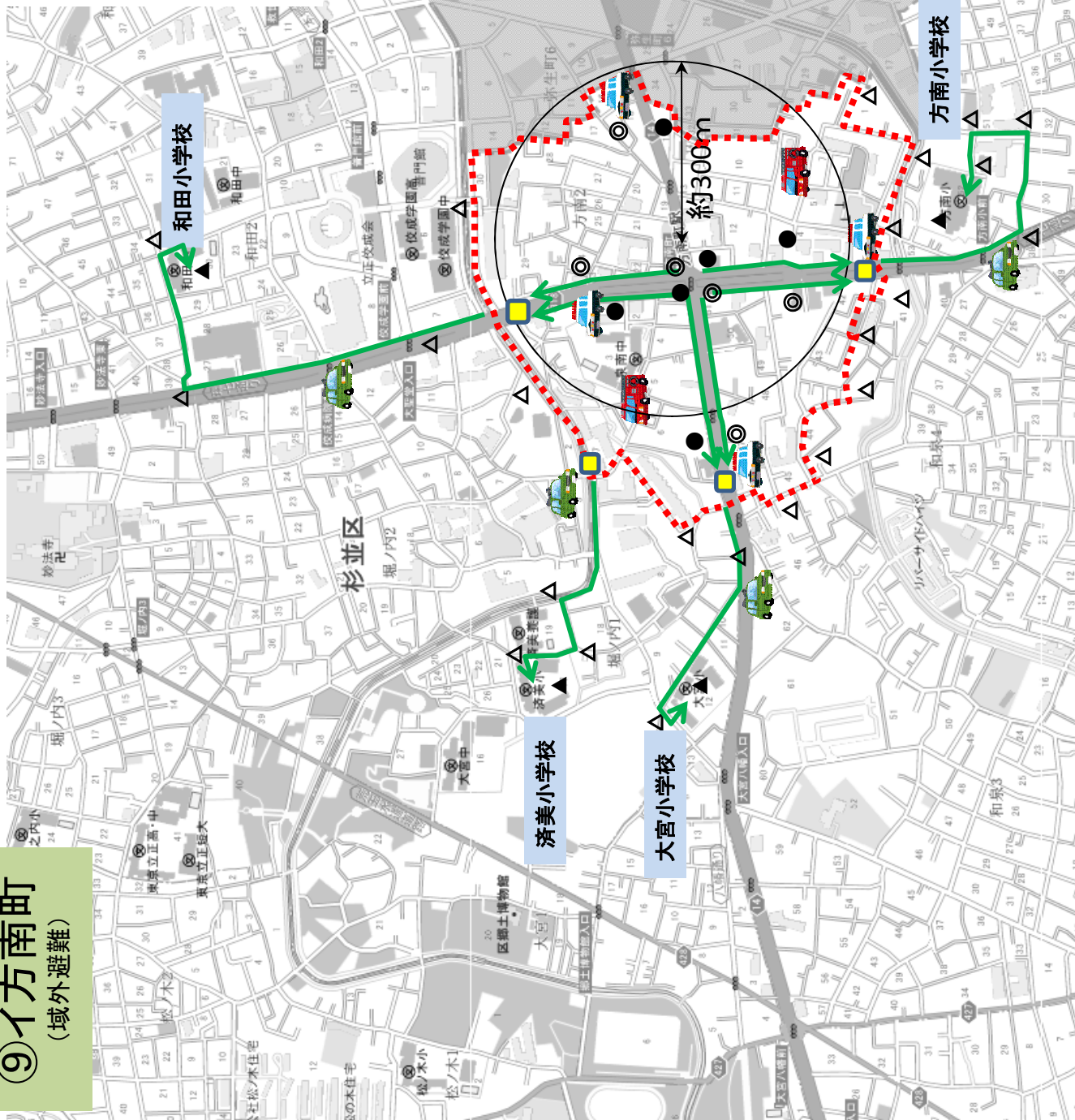
- △: 区職員 × 2人
- ▲: 区職員 × 6人
- : 消防職員 × 2人
- ◎: 警察官 × 2人
- : 消防車両 × 1台 (2人)
- : 警察車両 × 1台 (2人)

避難実施要領のパターン⑨イ(方南町駅地下通路に化学剤の大量散布事案)

避難実施要領(その2)		杉並区長 1月〇日H時〇〇分現在		
域外避難				
1 都からの「避難の指示」の内容				
(別添として添付する。略)				
2 事態の状況、関係機関の措置				
2-1 事態の状況				
発生時期	20△△年1月〇日(平日) 08:00			
発生場所	杉並区東京メトロ丸ノ内線方南町駅地下通路			
実行の主体	現在のところ不明			
事案の概要と被害状況	東京メトロ丸ノ内線方南町駅地下通路において化学剤の大量散布事案が発生し、多数の負傷者が発生している。			
今後の予測・影響と措置	<p>使用された化学剤が一時性のものであり、除染活動により発生現場の化学剤の影響がほぼ無くなったとの現地からの報告を受けた段階で、警戒区域内に屋内退避している住民を域外に避難させる。</p> <p>住民の避難後、約半日(12時間程度)で検知・除染を行い、汚染が完全に無いことを確認した後、帰宅させる。</p> <p>また、当面、東京メトロ丸ノ内線支線が運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。</p>			
気象の状況	天候 晴れ 気温〇〇℃ 風向 〇〇 風速 〇〇m/s			
2-2 避難住民の誘導の概要				
要避難地域	東京メトロ丸ノ内線方南町駅地下通路を中心とする半径300mに位置する警戒区域(別紙地図の通り)			
避難先と避難誘導の方針	<p>区は、警戒区域内において屋内退避している地域住民を避難所に原則として徒歩で避難させる。徒歩での避難が困難な災害時要配慮者については、自家用車での避難を認めることとし、直接、医療機関、二次避難所へ避難させる。</p> <p>なお、対策本部は、避難住民の誘導に関し、東京消防庁、警視庁及び自衛隊の部隊等の長と緊密な連携を保持する。</p> <p>2階以上に屋内避難中の園児・生徒は、避難所に避難誘導して避難先において保護者への引き渡しを行う。</p>			
避難開始日時	1月〇日H時00分			
避難完了予定日時	1月〇日H+2時間00分			
2-3 関係機関の措置等				
措置の概要	<p>警察：警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。また、環状七号線及び方南通りを含めた交通規制を実施する。</p> <p>消防：警戒区域内に留まっている住民を警戒区域外に退避させる。</p> <p>自衛隊：警察・消防と協力して警戒区域内及び除染所での除染を実施する。</p> <p>鉄道事業者：東京メトロ丸ノ内線を全面的に運休し、一部運行再開後、中野富士見町駅以東までの折り返し運転として、中野富士見町駅で下車した区民を最寄りの避難所へ誘導するために放送等で協力する。</p>			
連絡調整先	都対策本部：区職員2名を派遣 その他関係機関：連絡先は別添のとおり。			
3 事態の特性で留意すべき事項				
事態の特性(除染の必要性等)	化学剤が使用されたことが確認され、現場周辺の除染を実施した。			
地域の特性	駅周辺は一時滞在者が多数所在する地域であり、関係機関、施設管理者と連携した避難指示が重要となる。環状七号線、方南通りが通っている。また、保育園・幼稚園・中学校が立地している。			
時期による特性	冬季のため防寒対策を要する。			
4 要避難地域及び避難先				
区分	要避難地域名	要避難者数	避難先・受入人数	予備避難先
			所在地(電話番号)	
1	方南2丁目(方南通り以南)	2277人	方南小学校(1615人)	杉並和泉学園
			杉並区方南1丁目52番14号(03-3322-7661)	
2	方南2丁目(方南通り以北)	2277人	和田小学校(1339人)	和田中学校
			杉並区方南2丁目28番24号(03-3383-2425)	
3	堀ノ内1丁目	1197人	済美小学校(1300人)	
			杉並区堀ノ内1丁目17番24号(03-3313-2364)	

4	和泉4丁目	1588人	大宮小学校(1209人)	大宮中学校
		杉並区堀ノ内1丁目12番16号(03-3313-2164)		
	その他留意事項	警戒区域にて、簡易除染を実施する。なお、簡易除染については、消防・警察・自衛隊に依頼する。		
5 職員の配置方法				
	配置場所	⑨イ 方南町駅(域外避難)参照		
	人数	屋内退避時の66人に加えて 避難所への避難誘導に48人(区職員48人)		
	現地連絡調整所	区職員2名		
6 災害時要配慮者の避難支援				
	要担送者	国民保護救援部が、要担送者情報を消防部局に情報提供し、救急車による搬送に努める。搬送先は、かかりつけの医療機関を優先とするが、隣接区市の医療機関の協力を得ることも留意する。		
	要護送者	家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認めることとし、避難先は二次避難所(高円寺地域区民センター)とする。		
7 残留者の確認方法				
	確認者	消防職員、警察官		
	時期	1月〇日H+2時間00分		
	場所	警戒区域内		
	方法	防災行政無線、区広報車等による呼びかけ及び戸別訪問により確認する。なお、戸別訪問に際しては、呼び鈴を5秒間隔で3回鳴らし、応答がない場合には避難済みであると判断する。		
	措置	屋内退避していた住民に対し、避難所に避難するよう求める。		
	終了予定日時	1月〇日H+5時間00分		
8 避難誘導時の食糧の支援・提供方法				
	食事時期	各所の個別判断		
	食事場所	各避難所等		
	提供する食事の種類	区が備蓄している非常用糧食を提供		
	実施担当部署	国民保護救援部		
9 追加情報の伝達方法				
防災行政無線、杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両による広報及び避難誘導・避難施設に配置された職員が説明する。				
10 避難時等の留意事項(主に住民)				
	基本的事項	自宅から外に出る際は、マスク、ハンカチ、タオル等で口を覆うとともに、肌の露出を抑えた服装とする。また、携行品は金銭・貴重品や運転免許証等顔写真付きで公的機関発行の本人が確認出来るもの、最小限の着替えや日用品、非常持ち出し品等を携行するものとする。なお、隣近所相互に声を掛け合い、まとまって避難所に避難する。		
	時期の特性	冬季相応の防寒服装とする。		
11 誘導に際しての留意事項(職員)(心得・安全確保・服装等)				
(1) 避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。 (2) 防災用被服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。 (3) 避難誘導員は、正確な情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。 (4) 避難誘導員は防護服を着用するとともに、防寒対策を行うこと。				
12 情報伝達				
	避難実施要領の住民への伝達方法	防災行政無線、杉並区ホームページ、区広報車、消防車両、警察車両を用いて対象地域に避難実施要領を伝達する。		
	避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による。(略)		
	職員間の連絡手段	別添電話番号表一覧による。(略)		
13 緊急時の連絡先				
	杉並区 国民保護／緊急対処事態対策本部	電話:03-3312-2111(代) FAX:		

⑨イ方南町 (域外避難)



- (警戒区域内の避難誘導)
- (警戒職員、警察官をもって避難誘導)
- (警戒区域外の避難誘導)
- (区職員をもって避難誘導)
- (域外避難の広報)
- 区広報車、消防車両、警察車両により
広報
- (交通規制)
- 警察計画で交通規制を実施
- (避難場所の運営)
- 各施設に区職員(6人)を配置して運営
- ※ 屋内退避時の職員等は、引き続き、
避難誘導を実施

凡例	
---	: 警戒区域
←	: 避難所
→	: 避難経路
■	: 除染所
配置職員等の凡例	
△	: 区職員 × 2人
▲	: 区職員 × 6人
●	: 消防職員 × 2人
◎	: 警察官 × 2人
	: 区広報車両 × 1台 (2人)
	: 消防車両 × 1台 (2人)
	: 警察車両 × 1台 (2人)

避難実施要領

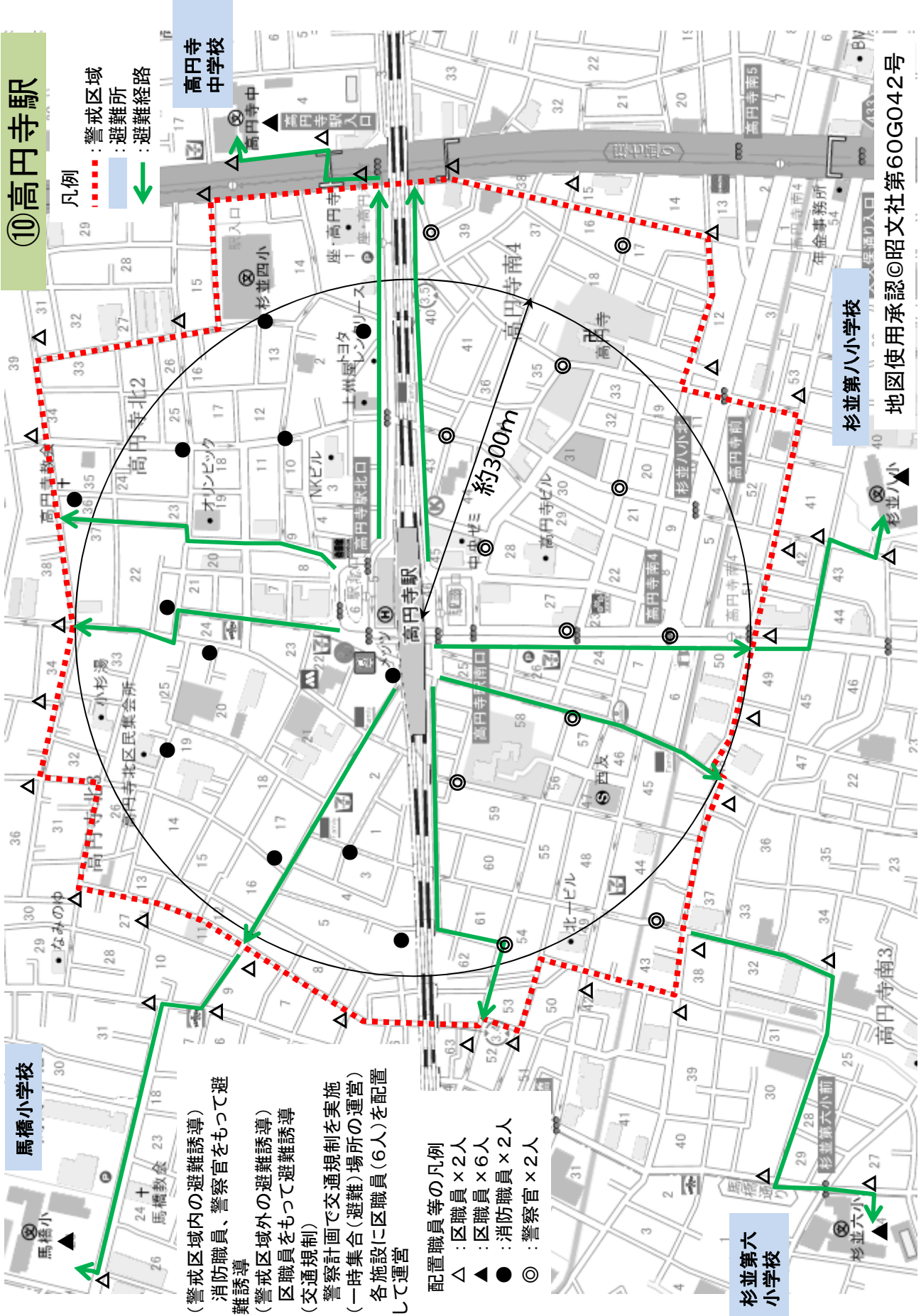
杉並区長
1月〇日24時00分現在

域外避難

1 都からの「避難の指示」の内容		(別添として添付する。略)		
2 事態の状況、関係機関の措置				
2-1 事態の状況				
発生時期	20△△年1月〇日(平日) 22:00			
発生場所	杉並区JR高円寺駅構内			
実行の主体	現在のところ不明も、国際テロ組織「R」の可能性もある。			
事案の概要と被害状況	JR高円寺駅構内においてテロ集団らしきグループが人質を拘束して立て籠もる事案が発生した。なお、テロ集団らしきグループは数名で覆面をしており、書面で、ある要求をしており、受け入れなければ化学剤を大量散布するか、爆発物を爆破させると脅している状況である。現在のところ、被害はない。			
今後の予測・影響と措置	交渉と対応次第では、テロ集団らしきグループが化学剤を大量散布するか、爆発物を爆破する可能性もあり、警戒区域内に所在する地域住民及び一時滞在者を出来るだけ速やかに域外に避難させる必要があるものの、秘匿して避難誘導するため避難誘導の準備に1時間必要で、さらに、避難実施要領の伝達及び避難誘導に多くの時間がかかるものと予測される。 状況により長期戦になる可能性もあり、避難所の運営についても長期間を考慮する必要もある。なお、深夜の避難誘導になるため一時滞在者も避難所に受け入れる措置が必要となる。また、当面、JR中央線が全面的に運行を停止しており、一時滞在者及び要避難地域に帰宅する者への対応が求められる。			
気象の状況	天候 晴れ 気温〇〇℃ 風向 〇〇 風速 〇〇m/s			
2-2 避難住民の誘導の概要				
要避難地域	JR高円寺駅構内を中心とする半径300mに位置する警戒区域(別紙地図の通り)			
避難先と避難誘導の方針	区は、警戒区域を設定して、地域住民及び一時滞在者を原則として徒歩で域外に避難させる。徒歩での避難が困難な災害時要配慮者については、自家用車での避難を認めることとし、直接、医療機関、二次避難所へ避難させる。 なお、地域住民及び一時滞在者の避難誘導に関し、避難行動の秘匿を含めて施設管理者、東京消防庁、警視庁及び自衛隊の部隊等の長と緊密な連携を保持する。			
避難開始日時	1月〇+1日1時間00分			
避難完了予定日時	1月〇+1日6時間00分			
2-3 関係機関の措置等				
措置の概要	警察：JR高円寺駅から半径300m圏内を立入禁止区域に設定し、交通規制を実施する。また、警戒区域内の地域住民及び一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 消防：警察の立入禁止区域と同範囲に消防警戒区域を設定するとともに、警戒区域内の地域住民及び一時滞在者を警戒区域外に退避させる。 鉄道事業者：JR中央線を全面的に運休し、一部運転再開後、中野駅以東、また、阿佐ヶ谷駅以西までの折り返し運転として、阿佐ヶ谷駅で下車した区民を最寄りの避難所へ誘導するために放送等で協力する。また、一時滞在者を施設外へ避難誘導する。			
連絡調整先	都対策本部：区職員2名を派遣 その他関係機関：連絡先は別添のとおり。			
3 事態の特性で留意すべき事項				
事態の特性(除染の必要性等)	テロ集団らしきグループが、いつ化学剤の大量散布又は爆発物を爆破させるか不明であり、避難行動を秘匿しつつ、出来るだけ速やかな避難誘導が必要である。			
地域の特性	駅周辺は相当道路が入り組んでいる。また、夜間といえ一時滞在者が相当数滞在している地域であり、関係機関、施設管理者と連携した避難誘導が重要となる。			
時期による特性	夜間の事案発生であり、関係職員の参集、区としての情報共有、派遣される職員への指示等にかなり時間を要する可能性がある。なお、冬季・夜間のため、防寒対策を要する。			
4 要避難地域及び避難先				
区分	要避難地域名	要避難者数	避難先・受入人数	予備避難先
			所在地(電話番号)	
1	高円寺北2丁目	3102人	高円寺中学校(1226人)	杉並第三小学校、杉並第十小学校
			杉並区高円寺北1丁目4番11号(03-3389-1581)	
2	高円寺北3丁目	2838人	馬橋小学校(1409人)	杉森中学校、杉並第一小学校
			杉並区高円寺北4丁目28番5号(03-3330-3411)	

3	高円寺南3丁目	1970人	杉並第六小学校(1166人)	阿佐ヶ谷中学校
			杉並区阿佐谷南1丁目24番21号(03-3314-2164)	
4	高円寺南4丁目	3973人	杉並第八小学校(989人)	杉並第十小学校、高南中学校、和田小学校
			杉並区高円寺南2丁目40番24号(03-3314-2264)	
5	高円寺南2丁目	361人	杉並第八小学校(989人)	堀之内小学校
			杉並区高円寺南2丁目40番24号(03-3314-2264)	
	一時滞在者(推計)	〇〇〇〇人	警戒区域外の各避難所	
	その他の留意事項	一時滞在者の数によっては、予備避難所を開設する。		
5 職員の配置方法				
	配置場所	⑩高円寺駅参照		
	人数	合計144人(区職員96人、消防職員24人、警察官24人)		
	現地連絡調整所	区職員2名		
6 災害時要配慮者の避難支援				
	要担送者	国民保護救援部が、要担送者情報を消防部に情報提供し、救急車による搬送に努める。搬送先は、かかりつけの医療機関を優先とするが、隣接区市の医療機関の協力を得ることに留意する。		
	要護送者	家族等近親者が付き添い、自動車による移動を認めることとし、避難先は二次避難所(阿佐ヶ谷地域区民センター)とする。		
7 残留者の確認方法				
	確認者	消防職員、警察官		
	時期	1月〇+1日6時間00分		
	場所	警戒区域内		
	方法	戸別訪問により確認する。なお、戸別訪問に際しては、呼び鈴を5秒間隔で3回鳴らし、応答がない場合には避難済みであると判断する。		
	措置	残留者に対し避難するよう求める。		
	終了予定日時	1月〇+1日9時間00分		
8 避難誘導時の食糧の支援・提供方法				
	食事時期	各所の個別判断		
	食事場所	各避難所等		
	提供する食事の種類	区が備蓄している非常用糧食を提供		
	実施担当部署	国民保護救援部		
9 追加情報の伝達方法				
	避難誘導職員及び避難所職員が伝達する。			
10 避難時等の留意事項(主に住民)				
10-1 避難する場合の留意事項				
	基本的事項	自宅からの避難時に持ち出した金銭・貴重品や運転免許証等顔写真付きで公的機関発行の本人が確認出来るもの、最小限の着替えや日用品、非常持ち出し品等を携行するものとする。隣近所相互に声を掛け合い、まとまって避難所に避難する。		
	時期の特性	冬季・夜間相応の防寒服装とする。		
10-2 要避難地域に帰宅する区民への対応				
	阿佐ヶ谷駅に区職員2人を配置して、鉄道職員と協力して最寄りの避難所に誘導する。			
11 誘導に際しての留意事項(職員)(心得・安全確保・服装等)				
	(1) 避難誘導員は、冷静沈着に毅然たる態度を保つこと。 (2) 防災用被服や腕章等により、避難誘導員であることの立場や役割を明確にし、その活動に理解と協力を求めること。 (3) 避難誘導員は、正確な情報提供を行い、混乱の防止を図るとともに、冷静かつ秩序正しい行動を呼び掛けること。 (4) 避難誘導員は、秘匿性を確保するため、懐中電灯等を点灯させないこと。 (5) 避難誘導員は、冬季・夜間の避難誘導であり、防寒対策を行うこと。			
12 情報伝達				
	避難実施要領の住民への伝達方法	消防職員、警察官により、各戸に個別に情報伝達する。		
	避難実施要領の伝達先	伝達一覧表による。(略)		
	職員間の連絡手段	別添電話番号表一覧による。(略)		
13 緊急時の連絡先				
	杉並区 国民保護/緊急対処事態対策本部	電話:03-3312-2111(代) FAX:		

⑩高円寺駅



- 凡例
- : 警戒区域
 - : 避難所
 - : 避難経路

(警戒区域内の避難誘導)
消防職員、警察官をもって避難誘導

(警戒区域外の避難誘導)
区職員をもって避難誘導
(交通規制)

警察計画で交通規制を実施
(一時集合(避難)場所の運営)
各施設に区職員(6人)を配置して運営

- 配置職員等の凡例
- △ : 区職員 × 2人
 - ▲ : 区職員 × 6人
 - : 消防職員 × 2人
 - ◎ : 警察官 × 2人

杉並第八小学校

杉並第六小学校

杉並区避難実施要領

平成31年3月発行

登録印刷物番号
31-0007

編集・発行 杉並区危機管理室危機管理対策課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
TEL (03)3312-2111(代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。 <http://www.city.suginami.tokyo.jp>